

平成 24 年 第 4 回

高森町議会 12 月定例会会議録

平成 24 年 12 月 11 日 開会

平成 24 年 12 月 20 日 閉会



高 森 町 議 会

1 2 月 1 1 日 (火)

(第 1 日)

平成24年第4回高森町議会定例会（第1号）

平成24年12月11日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

2番 後藤 三治君

3番 興梠 壽一君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （10日間）

自 平成24年12月11日

至 平成24年12月20日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
12月11日（火）	本会議	議案審議
12月12日（水）	休 会	
12月13日（木）	”	
12月14日（金）	”	
12月15日（土）	”	
12月16日（日）	”	
12月17日（月）	”	
12月18日（火）	”	
12月19日（水）	本会議	一般質問
12月20日（木）	”	委員長報告・採決

日程第 3 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度高森町一般会計補正予算)

日程第 4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度高森町一般会計補正予算)

- 日程第 5 同意第 2号 高森町教育委員会委員の任命について
日程第 6 同意第 3号 高森町教育委員会委員の任命について
日程第 7 議案第61号 平成24年度高森町一般会計補正予算について
日程第 8 議案第62号 平成24年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 9 議案第63号 平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第10 議案第64号 平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算について
日程第11 議案第65号 平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について
日程第12 議案第66号 高森町暴力団排除条例の一部改正について
日程第13 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 宇藤康博君 | 2 番 | 後藤三治君 |
| 3 番 | 興梶壽一君 | 4 番 | 芹口誓彰君 |
| 5 番 | 立山広滋君 | 6 番 | 森田勝君 |
| 7 番 | 田上更生君 | 8 番 | 甲斐正一君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

- | | | | |
|-----------|-------|----------|--------|
| 町長 | 草村大成君 | 教育長 | 佐藤増夫君 |
| 総務課長 | 村上源喜君 | 政策推進課長 | 甲斐敏文君 |
| 健康推進課長 | 岩下公治君 | 住民福祉課長 | 古澤建生君 |
| 税務課長 | 色見継治君 | 農林政策課長 | 佐藤武文君 |
| 建設課長 | 廣木富八君 | 会計課長 | 橋本和則君 |
| 教育委員会事務局長 | 後藤正三君 | 政策推進課審議員 | 服部信一郎君 |
| 建設課審議員 | 岩田秋広君 | 総務課長補佐 | 東幸祐君 |
| 健康推進課長補佐 | 阿部恭二君 | 住民福祉課長補佐 | 佐藤幸一君 |

税務課長補佐	工藤英二君	農林政策課長補佐	後藤健一君
教育委員会事務局次長	沼田勝之君	監査事務局長	安方含君
総務課財政係長	岩下徹君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古庄良一君	議会事務局庶務係長	松本満夫君
--------	-------	-----------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

お待たせいたしました。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

日増しに寒さのつる季節となりましたが、議員各位におかれましては、公私、ご多忙の中定例会にご出席いただき誠にありがとうございます。

まず、先の災害復旧における激甚災害特別事業への認定、指定につきましては現在全力を挙げて取り組んでおりますが、本日の現段階で報告できる内容に至っていないのが現状でございます。ご承知のように、いわゆる激特指定事業となれば、投資額に格段の差と事業期間の短縮など、当高森町にとりましては、また地域の住民の皆様にとりましてこの上ないものであるということは明白でございます。このようなことから激特指定を含めました災害の復旧に今後も全力をもって取り組んでまいりたいと思っております。

次にご報告でございますが、議会の皆さまのご協力を得て事業を実施いたしました全国お見合い企画番組につきましては、当初の予算要求の段階では30名の女性の参加ということで予算を要求しておったわけでございます。しかしながら最終的に11月28日に番組側の方からご連絡がございまして、約60名に近くなるような参加になるというかつてない規模での開催となったわけでございます。参加をしていただきました町民の皆さま、そして議員の皆様は厚くお礼を申し上げる次第でございます。放送に関しましては年が明けて1月でございますが、全国放送ゴールデンタイム3時間の枠をとりまして放送ということの運びになったわけでございます。全国に向けて高森町のよさ、そして高森町のおもてなしの暖かさ、高森町の団結力ということを発信することができるのではないかとこのように考えるところでございます。なおこれに必要としました経費につきましては専決処分をさせていただきましたので、このあとその内容につきましてはご報告をさせていただきます。

一方ご承知のように国政の方に目を向けてみますと、衆議院の方が解散され、今月16日に投開票ということで、期日前投票がすでに始まっているわけであります。どの党が政権党になりましても現在の経済状況を打破するための大型補正予算が組まれることはほぼ間違いないという情報を得ておりますので、今後出される対応を職員に指示したところでございます。また議会の皆さまはご経験が豊富ですので、

これはもう分かりきられていると思っておりますが師走の解散です。来年度の当初予算につきましては、非常にタイトな日程に国の方がなるわけでございます。国を受けて地方自治体が予算を組むわけでございますので、私自身といたしましては果たして時間がどうなのかという部分は大変懸念を持っているわけでございます。しかしながら過去経験したことがある職員の皆さま、そして先輩また議員各位の皆さまのご指導と知恵をお借りして来年の当初予算に向けて努めてまいりたいというふうに思っております。

本定例会にご提案を申し上げますのは承認2件、同意2件、その他の議案6件でございますが、ご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げますご挨拶と代えさせていただきます。

○議長（田上更生君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成24年第4回高森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 後藤三治君及び3番 興梶壽一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 立山広滋君。

○議会運営委員長（立山広滋君） おはようございます。

会期の報告を申し上げます。

議会運営委員会に付託されておりました平成24年第4回高森町議会定例会の会期につきましては、本日12月11日から12月20日までの10日間と決定しております。

以上、報告終わります。

○議長（田上更生君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月20日までの10日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（田上更生君） 日程第3、承認第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 承認第9号でご報告いたします平成24年度高森町一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。専決しました内容は衆議院の解散に伴い12月16日に総選挙が執行されますこと、及び10月1日付けで職員の人事異動を行いました関係で総額670万円を追加したものであり、これを現計予算に合算いたしますと総額44億2,794万6,000円となるものであります。

6ページをお開きください。歳入につきましては衆議院議員総選挙に係る財源といたしまして県委託金を計上いたしました。

次に歳出につきましては7ページからご説明申し上げます。職員の人事異動によりまして第2款総務費の一般管理費のうち、給料職員手当等共済費につきまして9ページの第6款、商工費の商工総務費に組み替えを行ったものでございます。なお給料の昇給に伴う増額分につきましては第13款の予備費を充てさせていただきます。

7ページに戻りまして第4項選挙費の衆議院議員総選挙費では8ページにかけまして選挙執行に必要となりました各費目の予算を新たに計上したものでございます。

以上専決しました主な内容についてご説明申し上げましたが、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから、承認第9号についてを採決します。

本件について承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号、専決処分の承認を求めることについてはこれを承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（田上更生君） 日程第4、承認第10号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 承認第10号でご報告いたします平成24年度高森町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。専決しました内容は12月1日、2日を中心に行われたお見合い企画全国放送テレビ番組の収録に伴うものでございますが、補正予算の内容につきましては6ページをお開きいただいでご説明申し上げます。

第2款総務費の一般管理費におきまして職員の超過勤務手当を50万円。また地域振興費におきまして実行委員会となりますチーム高森への補助金として300万円を追加いたしております。なおこれに伴う財源としましては予備費からの組み替えにより対応させていただきましたことから予算の総額は変更いたしておりません。今回の補正予算はご存じのとおり全国放送「もてもてナイティナイン、高森の花嫁お見合い大作戦」のロケ収録に関する経費でございますが、そもそも6月の定例会でご承認いただいたものであり、本町といたしましては6月時点の経費の積み上げを一つ目、テレビ局からの詳細説明、二つ目、今年5月末までに番組誘致に成功をいたしました全国3、4ヶ所の市町村の最終番組参加する女性参加数を考慮した結果、他の自治体で30名程度だったことから本町高森町も当然ながら30名程度と見込み、チーム高森への補助金として議会へ概算で300万円を計上してお願いをしたものでございます。しかし最終参加人数が番組側から通達がありました11月末の時点で女性の参加者が約60名と倍増をいたしましたことから、300万円及び職員の超過勤務手当50万円の増額補正について専決処分を行ったものでございます。私が専決をするに当たり事務方のほうからの考えですと、やはり専決に関しては慎重になるということもまた当然でございますが、私が町長といたしまして専決処分をするということを経験をしたわけでございます。私が判断をした理由といたしまして一つ目は、番組全体が作り付けのストーリー性がある、つまり事前協議で全てを予測できる過去のお見合い番組等々に見られるものではなく、制作側も全

ての情報を未確定として提示をしない。あくまでも参加女性の収録直前の最終意思確認、本気で高森町に住んでもいいのかということをも最優先をするというコンセプトで番組が組まれている。またそのことこそが真剣そのものの企画であり、実際の番組の収録の進行において事前予想どおりにならないことが多々発生する番組である。つまり真剣、ガチンコの番組であるということであり誘致側の高森町にとっては予想、予測が不可能なことが極めて多くなることがあるというふうに思っておりました。過去の慣例や数字では対応が不可能であるために突発的なことが起きた場合に対応するためには、やはり伴う予算が必要であるということで専決の判断をさせていただきました。

二つ目は11月26日から撮影スタッフが先に入りまして男性陣の撮影を先行していたわけでございます。そういう中の11月28日に参加女性の人数が最終決定がなされたわけでございます。そして本番の撮影、これは歓迎イベントも含めまして12月1日、2日であった。つまり中2日間しか時間がなく、すでに職員においては真剣、ガチンコ番組があるがゆえの撮影進行中の突発的な対応に苦心していたということがありました。

今述べたようなことを理由といたしまして私が専決処分としたわけでございますが、本町高森町が予算計上して、ほかの団体へ補助金を出したりした過去の事例も見られておるわけでございます。またほかの自治体もそのような形でお見合い番組を企画したり一次産業の後継者育成という名目の下、企画をしてきたこともしつておるわけでございますが、やはり一つは企画がやってもそこに住む住民が一体となつての応援感覚がなかった。つまり事業自体、イベント自体を周知徹底がなされてなく、知らない地域住民の方が多かった。だからこそ士気が上がらなかったことが過去にも高森町だけではなくほかの自治体でも見られたのではないかとこのように私は思っております。であるからこそ過去の議会でも一次産業の後継者育成をするためにも、嫁探しや環境作りの意味合いを込めての一般質問や議論が出ていたのではないかとこのように思っております。また本気だからこそ予測不可能という番組だからこそ、激戦の全国放送、ゴールデンタイムの番組の中でも視聴率が極めて高く、私が思うには国民の約2,000万人の人が見るレベルの視聴率から考えましてそういう番組になっているのではないかとこのように思っております。なお番組の収録において12月1日の高森駅前での歓迎イベントには参加をしたこの高森町に住んでる高森町の男性陣への応援、あと高森町に来てくれる女性に対しての歓迎、おもてなしという本気モードが感じられたと思います。1,500名以上にも及ぶ

町民の方々にお集まりをいただき、また議会議員の皆さまにおかれましても朝からのご協力をしていただき、深く感謝を申し上げる次第でございます。大前提といたしまして誘致自体に取り組んでいる市町村や各種民間団体が相当数ありますが、極めて採択をされることは難しい番組という事実の中で高森町を採択していただくことに本気でこれまで取り組んできた大きな目的といたしましては、やはり一つ目といたしまして結婚したくても出会いに恵まれない町内の男性の方を町外の女性の方と本気でお見合いをする企画を設けること。女性陣の方が本気の形にならなければ意味がない、だからこそやはり議会のほうからも長年にわたりこの件について議論をされてきたのではないかとこのように思っております。

二つ目といたしましては、ゴールデンタイムの全国放送で約2時間から3時間の間、また全国の皆さまに高森町の良さをアピールできること。これは単に観光名所もそうではございますがやはり私が思うには参加されたこの高森町の男性のこの人の良さ、そして高森に住まれている住民、町民の皆さまのまとまり、そしておもてなしをする心というところを全国放送のブラウン管を通じてスピード感をもって発信できる唯一の民間番組ということでこの誘致を全力で頑張ったわけでございます。

三つ目といたしましては、これは世の中全てそうではございますが、閉塞感が漂う中、この閉塞感を忘れてしまうような女性の皆さまへの歓迎イベントを開催し住民の一体感を少しでも町民の方々と一緒に感じたい。そして逆に言えば、みんな応援してくれているんだという本気度を高森町の参加する独身の男性にも感じてもらいたかったこと。そのことによって町が少しでも明るく楽しく、少しでも活気づければと考えたわけでございます。

大きな目的は今述べたような三点でございますが、私といたしましてはこの目的は住民、そして議員の皆さまのご理解により十分に達成できたのではないかと考えているところでございます。その一例を挙げさせていただきますが、参加された多くの女性の皆さまが各地元に帰られたあとにフェイスブックやブログを通じて私たちの高森町のおもてなしと町民の皆さまの温かさという部分を絶賛されており、相当な反響が挙がっていることは間違いありません。また番組のトッププロデューサーが過去に撮影した自治体の中でも最もミスが少なく精力的に職員さんが動いてくれたのが高森町ですと。そして住民の歓迎も大変素晴らしかったというふうに評価をされておりました。またタレントの佐藤B作さんにおかれましては、すぐにホームページで高森町の実態、食の良さ、そして住民の皆さまの温かさを最高、素晴らしいという表現で評価をさせていただいたわけでございます。また執行いたしまし

た予算の約70%は高森町町内の業者さんで消化をしております。ほかの自治体で見られますプロポーザル方式、町外自治体外の業者さんに競合させて少しでも安くする業者を選ぶ方法はとっておりません。ということでこの専決をしたわけでございます。なお専決をするに当たり過去の専決処分の回数等々もしっかり調査をして私なりに調べて専決をさせていただきました。平成9年以降の専決回数においてもそんな突発的に上回っているわけでもございません。そして今年は千年に1度の大災害に加え、この12月の師走の突発的な衆議院選挙がある今年を考えましても過去と比較しても多くはないのではないかというふうに思っております。なお更なる詳細につきましては事務方のほうをご説明をさせていただきますが、それはこのあと政策推進課長より更に詳細についてご説明をさせていただきます。ご審議の上ご承認を賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） おはようございます。

承認第10号平成24年度高森町一般会計補正予算、第10号の専決処分の承認を求めることについて補足説明いたします。

町長が説明いたしましたとおり、番組のロケ取材ということで前例がなく担当者としましても大変苦慮した次第です。12月1日、2日の無事収録が終了しましたことをここに報告いたします。お見合いの結果につきましては25年の1月15日の番組を見ていただくことでご了承願いたいというふうに思います。

まず今回の300万円の既定額から職員の超金手当を含み650万円に至った主たる要因は、先ほど町長のほうからも申し上げましたとおり参加女性が当初30名の予定でしたが約60名と倍増した点です。女性の参加につきましては最終的には当日の体調不良等により53名の参加となりましたが、これに伴いましてバスとかレンタカーの借り上げ代、食事代、女性へのお土産代等が著しく増加しております。

それでは番組の進行に従いまして補正予算の説明をいたします。先ほど資料がお配りされていると思いますのでこの資料を見ていただきたいというふうに思います。

まず本番の2ヶ月くらい前になります。10月の8日、日曜日ですけれど男性陣の事前説明及び個別面談を行っております。その費用につきましては当初28万円くらい見込んでおりましたが支出はございませんでした。10月13日、土曜日ですけれど男性陣の決起集会を行いました。この時の模様については10月16日及び23日にすでにテレビ放送されており、それを見て女性陣の応募となったわけですが、その時の費用が食糧費ほか17万円をみておりましたが結果的に22万円となりま

した。5万円のオーバーとなっております。11月30日、金曜日ですけどいよいよ本番前日で男性陣のビデオレター及びタレントを囲む会です。当初の予算としましては8万円を見込んでおりましたが10万円の支出となり2万円のオーバーとなりました。12月1日、ロケ初日ですけど、高森駅での歓迎レセプション、約1,500名以上の参加があったと思いますが、その後町民体育館でのフリータイム、そしてお宅訪問のあと、休暇村宿泊で予算としましては173万円を見込んでおりましたが264万円と90万円近くのオーバーとなりました。その主なものにつきましては歓迎メッセージの掲示板作成、これは現在役場の前とJA農協のところの四つ角、それともう1ヶ所これはまだ県の土木事務所の許可が下りておりませんので立てておりませんが、高森の白水のほうからきた入口に立てる予定としております。その製作費用が17万円かかっております。それと歓迎者への野菜のプレゼントということで大根とか白菜、ネギ、花をプレゼントしております。それが18万円。それと当初は熊本空港からバスでそのまま高森に入る予定でしたが、途中トロッコ列車に乗ってくるということになりましたのでトロッコ列車の費用、貸し切り代が12万円となっております。それと体育館のフロアマット代これが38万円かかっております。12月2日、ロケの最終日ですけど、町民体育館で最終のフリータイム及び告白タイムを行ったわけですが、この時の飲み物代として1万円しかみておりませんでした。反省会費用や防寒対策、女性へのお土産代と全く予想していなかった費用が必要となりまして最終的には50万円のオーバーとなりました。また収録全般の費用としましては車両関係でレンタカーなどですが、25万円みていましたが83万円と58万円のオーバー。歓迎イベントの出演者やスタッフの弁当代として65万円必要となりました。これは歓迎イベントの出演者が本番のみの出演を考えておりました。従って2時半からの本番で3時くらいには終わるということでしたが、その前に前撮りとかリハーサル、それと本番と、結局朝の10時から午後の3時くらいまで出演者を拘束することになりましたので弁当代が必要になってまいりました。で弁当代を出しております。その他雑費としまして当初予想しておりませんでした防寒や降雨対策としてカイロとか傘、膝掛け台、それと色見小学校、これは雨のために用意していたわけですけどフロアマット代等が増えております。色見小学校につきましては歓迎イベントのすぐあとに実施されるお見合いの回転寿司で使用するものですが、その日の天候によって左右されるため結局は町民グラウンドで行いましたので、準備だけして結局は使っておりません。このようにテレビのロケ取材ということで、最悪の場合に備えた準備を行っており

大変無駄な費用も発生しているのが現実です。予算の原則から実質発生前に定例会、または臨時会において議決をいただくことが筋であります。当初申しあげましたようにこれだけの大規模なロケについては初めてでありますし、またテレビ収録という特殊事情がありどうしてもロケ直前にしか把握できなかったことをご理解いただき、11月28日に専決いたしましたことを報告しお詫び申し上げる次第です。

以上補足説明としまして一般会計補正予算の第10号を説明いたしました。審議の上承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑はありませんか。9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） 9番 三森でございます。

お見合い企画のテレビ番組ということで大変好感的な番組でございますし、これは日本全国に放映されるということで、本当に今この番組においては特に農村集落あたりの、また漁村もそうですが、そういう部分においては好感的な番組で視聴率も相当高い、そういう良い企画であったと思いきや、また高森の放映につきましては先ほど1月15日と申されましたか、放映されるということでございます。高森町民においても大変喜ばしい企画であったというふうに捉えております。しかしながら予算的に専決をしなければならないような積み上げ、これが一つ問題点ではなかったらと思います。このような企画は本当に初めての企画でありますし、大変積み上げにおいて予想だにできなかった人数ということで捉えられておりますけれども、こういう人気番組であります。特にそこあたりの予算的な積み上げというものはしっかりしていくべきではなかったのかと思います。ただ単なる足らなかったから、予算があまりにも少なかったということになりますと、非常に専決という形になりますと、専決の軽さと予算的なものがそういう専決で処分ができるというような捉え方になってくるのではないかとこのように思います。期間的に申しますと6月の議会、そこから12月の議会までであった中での予算的な措置、その間に災害的な専決もあっております。災害においても専決が続いたわけでございますけれども、災害においてはこれは緊急的なものであるということで仕方がないと思っておりますけれども、このもてもてナインにおきましては特にそれだけの期間があった中での予算執行でございます。そういうことでもう少し積み上げをしっかりとした形でこのような内容でありますからこそ、しっかりと積み上げをしてほしかったなというふうに思うわけでございますが、その点説明のほうをよろしくお願いしたいと思います。課長のほうから。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 9番 三森議員の質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、当初6月に補正予算をお願いした時は番組制作のディレクターの説明では女性は30名ぐらいということで男性の参加が40名ぐらいではないかと試算しましたところ、それと経費節減のために夏場を予定してありましたので食事としてはバーベキューで、それと宿泊はバンガロー等を行うということで支出を抑制するよう計上しておりました。その時がテレビ局のほうでは300万円から400万円の予算が必要ですよということを言われましたので、当初それで計上いたしました。11月の初旬に6月の放送のあった大分県の国東市のほうに私たち視察に行つてまいりました。その時の予算とか対応の関係、ロケの内容等をいろいろ説明を受けたわけですが、そこで提示された決算が職員の手当を含んで680万円という数字を国東のほうでは使っていらっしゃいました。この時点で議長と総務委員長のほうに説明いたしまして、お願いいたしまして150万円の増額をお願いしたわけですが、先ほどから申し上げますように11月26日から本格的な打ち合わせ、28日からロケハンが入りまして、それからどんどん増大していった結果的には300万円が600万円というふうなことになる次第です。確かに最初の見積もりが甘かったと言われればそうかもしれませんが、やはりその場にならないと分からない事情が発生いたしまして、結果的にこうなりました。そういうことで予算としましては倍増というふうな形になっておりますけど、どうぞご了承いただきたいというふう思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） はい、苦慮された部分は分かります。また効果についても非常に先ほどから申しておりますように最高の効果があったという分においてははっきりとして良かったなとそういう見方でございます。しかし予算については先ほども言いましたように、当初予算から倍増越してまで専決しなければならなかったその予算の積み上げが、もう少し今後においてはしっかりと企画の元で予算的な措置をしていただきたいなというふうに思います。これだけの企画をされた担当者、係の方々には大変感謝を申し上げたいと思います。大変農村集落についても、また町内においても若い独身というものが非常に多い高森町でございます。それでなくても少子化の中で大変苦慮をしている高森町、その中に1人でも多くの嫁さんが来ていただく、そういう企画をしていただいたことに対してもうれしく思っていると

ころでございます。せっかくの機会ですので、今後はそういうことを全身に受け止めて、何をするにも企画の段階で必ず事業を起こす時には予算が必要でございます。そういう時のためにしっかりとした今後の方向性を持って企画段階で討議をし、そして内容的にも把握をし、そして執行していただきたいなというふうにお願いをいたしまして私の意見といたします。

○議長（田上更生君） 答弁はよろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。これから承認第10号についてを採決します。本件について承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

—————○—————

日程第5 同意第2号 高森町教育委員会委員の選任について

○議長（田上更生君） 日程第5、同意第2号、高森町教育委員会委員の選任についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 同意第2号、高森町教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

現在、高森町教育長である佐藤増夫氏が本年12月12日をもって教育委員の職が任期満了となるため、再度佐藤氏を同委員に任命するものです。佐藤氏については昨年6月定例議会において同意をいただいておりますが、前教育長の任期途中での辞職でありその残任期間を務めてこられました。皆さまご存じですので経歴等の説明は省略させていただきますが、就任1年5ヶ月間という非常に短い期間の中、就任後、まずは義務教育機関ではない高等教育すなわち高森高校の現状の問題、そして地域と連携した学校づくり、教育課程特例校としての早期英語教育、ふるさと教育、ICT教育環境の整備等々、高森町新教育プランに着手され、高森町教育の向上に努められており、その素晴らしい実績は教育委員として最適任者でございます。教育委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

4条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため提案するものです。よろしくご審議の上なにとぞご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。これから同意第2号、高森町教育委員会委員の選任についてを採決します。

本件について同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、同意2号、高森町教育委員会委員の選任については同意することに決定しました。

-----○-----

日程第6 同意第3号 高森町教育委員会委員の選任について

○議長（田上更生君） 日程第6、同意第3号、高森町教育委員会委員の選任についてを議題とします。10番 後藤英範君については地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、10番 後藤英範君の退場を求めます。

（後藤英範議員退場）

○議長（田上更生君） 本件について提案理由の説明を求めます。

町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 同意第3号の高森町教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

現在、高森町教育委員である宇藤信喜氏が本年12月12日をもって教育委員の職を勇退されますので、その後任として後藤福一氏を同委員に任命するものです。後藤氏については高森町大上色見在住の56歳。人格高潔であると共にPTA会長を歴任、学校外部評価委員及び学校評議員を務められ、地域の中核的な方であり教育委員として最適任でございます。教育委員の任命については地方教育行政の組織及び運営に関する第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため提案するものです。よろしくご審議の上何とぞご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。
これから同意第3号、高森町教育委員会委員の選任についてを採決します。本件
について同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号、高森町教育委
員会委員の選任については同意することに決定しました。

これより10番 後藤英範君の入場を認めます。

（後藤英範議員入場）

○議長（田上更生君） 10番 後藤英範君に申し伝えます。

同意第3号高森町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに
しましたのでその旨を申し伝えます。

-----○-----

日程第7 議案第61号 平成24年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第7、議案第61号、平成24年度高森町一般会計補正予
算についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。町長
草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第61号でご提案いたしました平成24年度高森町一般会
計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。今回補正の主なものは観光
立町基本計画の策定を進める上で、大変重要となるツーリズムビジネスの構築に向
けた調査研究を行う経費と人・農地プランに基づく新規就農者への給付金制度が制
定されましたことによる単身者及び夫婦世帯への給付金などございまして、総額
2,753万2,000円を増額し、予算の総額を44億5,547万8,000円と
するものでございます。

それではまず5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正につきましては、庁舎と出先機関のパソコン・プリン
タの老朽化に伴い機器の更新が必要となりましたことから、リース契約により更新

することとし、平成25年度から平成29年度までの5年間の債務負担行為限度額を2,257万7,000円にするものでございます。

6ページをお開きください。第3表、地方債補正につきましては、地方交付税の振り替えとなります臨時財政対策債の額が確定しましたことにもない、限度額を1億5,000万円から1億6,398万1,000円に増額するものでございます。

次に9ページから歳入予算の主なものについてご説明いたします。

まず第15款、県支出金では第1項県負担金の総務費県負担金といたしまして、派遣職員負担金を計上しております。本年度から熊本県との間で職員の人事交流を行っておりますが、本町から県に出向している職員の人件費については県が負担することになることから計上したものであります。なお逆に熊本県から本町へ出向されております職員分につきましては、町が負担することとなりますことから、歳出の総務費において予算計上させていただいております。

次に第2項県補助金の第3目、民生費県補助金におきまして、九州北部豪雨災害により、7月12日から依然として行方が分からない方がおられますが、災害により3ヶ月以上行方不明となられているお宅につきましては、災害弔慰金の支給対象となりますことから、国と県の負担割合分を計上するものでございます。

第5目、農林水産業費県補助金では、人・農地プランに基づいた新規就農者に対する給付金の補助金受け入れ分を計上いたしました。

10ページをお開き願います。第18款、繰入金につきましては、基金繰入金として財政調整基金繰入金を減額、またその他繰入金として平成23年度の後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の返還金を計上いたしております。

11ページ第20款、諸収入の雑入におきましては、色見西部地区の共聴施設整備事業補助金を減額しておりますが、これは地上デジタル放送に伴う共同アンテナ施設を整備するための予算でございますが、色見西部の共聴組合分につきましては、組合から直接デジサポへ交付申請を行うことになりましたことから、歳出と併せて減額するものでございます。なお矢津田地区につきましては、予定どおり交付決定も行われ、順調に工事が進んでいるところでございます。

次に12ページから歳出予算の主なものについてご説明いたします。

第2款、総務費の一般管理費で備品購入費としまして文書管理システム用機器一式を計上しております。現在、文書の管理は紙ベースで行っておりますが、専用的高速スキャナーにより紙の文書を電子化し、電子データで一括管理するものであります。これにより事務スペースや書庫スペースの有効活用が図られるほか、情報公

開等にも柔軟にスピード感をもって対応できるものと期待されます。なお本町独自のシンプルで使いやすいシステムを目指すことから、本年度委託契約をしておりますプログラマーにて現在開発中でありまして、来年4月からの稼働に向けて構築作業が進められているところでもございます。

12目、地域振興費におきましてツーリズム構築研究員の報酬を計上しております。本町では現在観光立町基本計画の策定を進めているところでありますが、その中でツーリズムビジネスの位置付けは、遊休農地の有効利用を初めとする地域経済の浮揚につながるものと大きな期待が持てるものでございまして、具体的な取り組みとしましては、品質の高い農産物等の出荷体制や組織づくりと人材育成、また特産品開発やツーリズムビジネスの交流の場をつくるなどについて、各種調査研究を行うものでございます。なお財源につきましては熊本県の緊急雇用創出基金事業の補助金を100%活用して来年度に完了予定でございまして。

13ページ、13目の電算費では先ほど債務負担行為補正で説明いたしました庁舎と出先機関のパソコン・プリンタの更新に伴うものでございまして、委託料ではネットワークの設定・調整委託料を計上いたしております。また使用料及び賃借料では本年度のリース料を計上しております。

14ページをお開きください。民生費の第2目、障害福祉費では平成23年度の実績に基づき、障害者医療費給付金や地域生活支援事業費を精算するものであり、見込みにより利用者数金額ともに少なかったため、差額を国・県へ償還するものでございます。

第4目の老人福祉費では本年度の見込みにより委託料と扶助費を減額しております。なおデイサービス委託料の減額についてはこれまでの介護保険対象者が増加したことにより、一般施策としての取り組みから介護保険特別会計の介護予防事業の取り組みへと変わっていることも一つの要因となるものであります。

第8目、国民健康保険事業費につきましては、年度末までの出生見込みにより調整をし、1人42万円の5人分、その3分の2となる合計140万円を繰り出すものでございます。

15ページ第3款、民生費の民生費九州北部豪雨災害対策費では、まず災害見舞金を支給実績により減額しております。この見舞金は災害後の臨時会でご承認いただいたもので350万円を見込んでおりましたが、実績といたしまして床上・床下浸水合わせて38世帯と5つの駐在区に対しまして合計220万円の見舞金の支払いが完了いたしております。

次の九州北部豪雨による災害弔慰金につきましては、先ほど歳入でご説明したとおり、町負担分を含めて支給するものでございます。

第4款、衛生費の第2目、予防費では小児肺炎球菌とヒブワクチン予防接種助成金を追加計上いたしました。これは接種への関心が高まり国の施策として進められ、県費で補助を受けられることにより増加したものと見込まれます。

第5目、母子保健費につきましては、子ども医療費助成金について年度末までの支出を精査して補正を行うものでございます。

16ページをお開きください。農林水産業費の農業振興費で青年就農給付金33万5,000円を計上いたしました。新規就農者の確保と農地・農用地利用集積の促進を目的とした人・農地プランの策定に向けて作業を進めているところでございまして、新規就農者への給付金制度が制定されたことにより、給付を行うものでございます。

17ページの第6款、商工費では温泉館管理費として各種消耗品の追加とボイラー温泉管渠ポンプが老朽化に伴い取り替えが必要であることから、修繕料を追加計上いたしております。

18ページをお開きください。教育費の高校等進学振興費では、高森高校進学助成金を計上いたしました。これは平成25年度分に係るものでございますが、今年度末には25年度分の教科書代の支払いが必要であるということから、入学金と併せて計上したものでございます。

20ページをお開きください。公債費につきましては平成13年度に借り入れいたしました臨時財政対策債の利率見直しが行われましたことにより、元金と利子の償還額が変更するものでございます。なお平成13年当時の貸付金利率は1.4%でございましたが、見直しにより0.6%となっております。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについてその概要を説明いたしました。ご審議いただきご決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑はありませんか。4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 4番 芹口でございます。何点かお伺いをいたしたいと思っております。まず16ページ、農業費でございますけれども、ここに使用料及び賃借料として大型捕獲罟設地置借り上げ料6万円計上しておられますが、これはどこの地域の土地を借り上げた分なのか、いま現在設置してあります上津留地区ですか、あそこ

の罫の借り上げ料なのかをお伺いをいたしたいと思います。

それからもう一点は、同じ農業委員会費でございますけれども農地台帳地図化システム整備委託料453万6,000円計上してありますけれども、これは農地台帳をどのようにするための経費なのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） 4番、芹口議員のお尋ねにお答えいたします。農業振興費で6万円の使用料及び賃借料を計上しておりますのは、現在2ヶ所設置しております大型捕獲罫、大字津留の山付神原地区に設置しております罫の設置に係る土地の借上料でございます。本来ですと設置の折に金額等を決定すべきところでございましたが、貸主の方とのお話が決定しておりませんでしたので、今回正式に金額を決定して補正に計上させていただきました。

それから農業委員会費の農家台帳の整備等につきましてはですが、これは全額補助金の事業になりますけれども農地制度実施円滑化事業補助金ということで、438万円をいただきまして、現在税務課のほうで、固定資産係のほうで利用しておりますが航空写真に地籍の成果を載せた形で土地がはっきり分かるという形で、早くいきますと航空写真を見て土地が確定できるというシステムを構築するために、ソフトの導入、それからその作業をするという内容の委託をする内容の補正でございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） この大型罫につきましては、昨年から設置をしているわけでございますけれども、当然設置する段階でこの土地の所有者と十分そういった部分については協議をし、そして当初予算から計上をするというのが本来の姿であろうかというふうに思っております。さらにお尋ねをいたしますけれども、この土地の地目とそれから作地の面積についてお尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） お答えします。1ヶ所につきましてはおよそ3,500平米でございます。地目は畑でございます。もう1ヶ所につきましては大体罫の所要面積が700平米ぐらいということで見ております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番 芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） これはまた来年設置すればやはりまた当然こういった借り上げ

も出てくるかと思えます。また罫を変更すればまた新たにこういった借地料の契約というのもまた必要になってくるかと思えますので、十分そこあたりは慎重に調べて対応していただきたいというふうに思います。

それからもう一点だけお尋ねをいたしますけれども、教育費でございます。ただいま町長から説明がございましたけれども、高森高校進学振興費104万補正が計上しております。これは25年度分の教科書代等というふうな説明がございました。当初予算120万組んでございますけれども、その説明では新入生33人の入学金が18万6,000円、それから全生徒の教科書代として54万8,000円がというような説明を受けておりますし、またそのほか当該ボランティア活動費にあてるとというような説明を受けております。今回104万計上されておりますけれども、詳しい算定内容についてお尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 後藤正三君。

○教育委員会事務局長（後藤正三君） いまの説明ですけれども、教科書代については前年度とそんなに現時点の高校の話は変わりませんが、金額がちょっと大きくなっていますのは入学金についてが本年度、来年度入学予定者を一応50名の入学金6,000円、詳細は5千8百何十円とかなるんですけれども、6,000円の50名で見えております。それから当然それに伴います教科書代、1年生が一番高いのですけれども、前年度比の9,000円の50名で45万円をみております。教科書代2年生につきましてが6,500円の33名。3年生の3,000円の25名ということでこれは現在校生が新しい学年に上がったときをみております。それから今回につきましては教科書、入学につきましては4月の頭になります。入学金が4月の直前、ギリギリに払わなくてはならないと。それから教科書につきましては3月の時点で購入になるということで、平成24年度は当初予算で組んでおりましたので、1回生徒たちが払ったあとにそのあとに逆に生徒たちに払ったという形をとっていました。今回につきましては直接後援会のほうから教科書会社に払っていただくようにという形をとりたい。それからほかのボランティア活動の支援交付金については新年度予算で上げさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） その後質疑ございませんか。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） まず4番議員の芹口議員からのご質問で、農政に関する質問でまさしくおっしゃるとおりでございます。まずもって、私自身もこの最初の当初予算の段階で契約をするという段階で、賃借料等々の話がしっかりできているか、

できてなかったかということに関しまして、細部にわたってチェックをできなかったことをお詫び申し上げます。そのことはほかの面でも多々見られるかもしれません。しかしながら昨年度より事業計画シート等々において引き継ぎの部分でしっかり全てにおいて細部にわたって引き継ぐということをいま少しずつ積み上げております。ぜひまたご指摘をいただいて、逆に叱咤激励をお願いしたいというふうに思っております。

二点目の教育委員会の高森高校の進学振興費において、約50名という部分で数字を積み上げている内容は、ご承知のように41名以上いかなければ非常に厳しい問題が出てくるということで、去年の割合から考えれば50名程度見込まれるということが根拠の一つ、それともう一点は心意気だけでも50名を突破するんだというような心意気も併せて持ってたわけでございます。どうかご理解をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です

○議長（田上更生君） その後ございませんか。2番 後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番 後藤です。私の方から二点お伺いいたします。

まず歳入の9ページの先ほどちょっと町長の方からもお話がありましたが、青年就農給付金、県から補助をいただきまして、歳出の方では16ページに記載されておりますが、この内容をもう少し詳しくご説明いただきたいということと、この12月期にこの事業は新しく行うということなのかをお伺いしたいと思います。と言いますのが、私昨年も高森町担い手補助金というのが12月に出されたわけなんです。その時にも質問いたしましたがこの残された3ヶ月間でその事業内は達成できるのかという質問をした経緯がございます。今回も12月に出されたということで県のほうが今度策定されてきたのであれば仕方ないと思うのですが、こういった内容はできるなら当初予算から入れていただきたいと思うのですけれども、そのへんをちょっとお聞きしたいというのが一点です。

もう一点が雑入のほうで、色見西部地区の地デジ関係の予算、歳入歳出がなくなっておりますが、この予算書を見た中では事業しないのかなと思っていたのですが、先ほどの説明で直接その共聴部落からデジサポに申請するというので予算は落としたということですが、いつも質問でこの地デジ問題は何回か質問したことがあると思うのですけれども、これと一緒にありまして矢津田地区の状況とこの色見地区は今年度中に終わるのかどうかそのへんの見通しを教えてくださいなというふうに思います。よろしくお祈いします。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） 2番 後藤議員のお尋ねにお答えいたします。

今回補正に計上させていただいております新規就農給付金についてでございますが、制度自体は本年度になって説明を受けながら該当者があるかないかということを対象者向けに説明会などを開きながら、対象者を絞ってきたところでございます。今回の該当者は青年就農給付金の中でも親元就農という形で、また形から申しますと経営開始型ということで親元就農された方、それから新たに農業を開始された方でございます。大まかには就農から5年以内の方になりますけれども、45歳未満の独立自営就農者という形になっております。国の当初の設定では年間150万円を最長5年間給付するというようになっておりましたけれども、国が予想しました人員をはるかに超えて熊本県への予算の配分がやがて申請の半分くらいの予算額しかついていなかったこともありまして、平成24年度におきましては年間150万円というところを75万円という形で9月段階で決定をされ、それを基に申請を募ったところです。時期的なものにつきましては高森から経営開始型給付計画の承認申請を出しましたのが9月7日付けでございます。そして計画の承認が9月28日付けでございますが10月15日に県のほうから通知をいただいております。この間、給付の要件であります農地の利用権の設定でありますとか、そういった手続きもする必要がございましたので、10月の農業委員会で該当者の権利設定等をしてきた経緯がございます。そういったことから制度自体が3月までにはっきり出来上がったものを打ち出させていただいておれば当初予算で計上ができましたし、またそれまでに申請者が確定しておれば金額を決定して当初予算に計上ができたものでございますが、本年度になってから制度も完成する。それに加えて申請者も募っていくわけでございますので今回の補正という形になっております。ちなみに金額が1人75万円ということで申しましたけれども、4件の申請が上がっております。4件で1件は夫婦で受給できる内容もありまして、夫婦につきましては基礎額の1.5倍ということで112万5,000円ということで合計金額が75万円では割り切れない金額になっております。そういったことで合計が337万5,000円を歳入歳出で計上しております。今回補正を認めていただいた上で補助金の交付申請をする予定にしております。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 2番 後藤議員の質問にお答えいたします。

矢津田地区と色見西部地区の進捗状況ということですが、まず矢津田地区ですけど資料を持ち合わせておりませんので交付決定の日付けは忘れておりますが、交付決定がすでに行われておりますのでそれを元に現在工事中であります。2月中旬くらいには竣工予定となっております。

色見西部地区ですけどこれにつきましては常駐者と別荘の方がいらっしゃいまして中々集まりが悪くて、こちらの説明にも2回ほど説明いたしました中々集まりが悪くて進めが中々行き届かない部分もありましたが、一応2回の説明を元にまだ入られる方がいらっしゃいますので10件の受益者となっております。これにつきましては現在要望書を提出して内示が来ております。ですから今後は交付申請をして交付決定を待って着工となる運びとなっております。ですから今年度中、多分2月の終わりから3月には工事完了の予定です。

以上です。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 2番議員のご質問の中で農政の青年就農給付金につきましてですが、これは実は最初の段階で予算がパンクするだろう、オーバーするだろうと各首長、高森以外の首長の間でもそういうふうな話でありました。国の見立てが甘いということとをさんざん私も県の農政のほうにも申し上げまして、大変農政部長から嫌われているのではないかと思います。そういう中で当然その前後に九州北部災害があったということと、またその災害の復旧の段階で議会の皆さまのご協力もいただいて高森町独自の復旧費と復旧の施策というのも打ち出しましたし、またそれと同時に人・農地プランも着々と進めなければいけないということで、私が聞いている中ではこれは100%ではございませんが、どうも中々手を付けていない自治体もほかにはあると。しかしながらこの給付金制度につきまして、せつかくあるのであればぜひやれということ私のほうが指示をいたしました。ということをご報告させていただきたいというふうに思います。それと当初の冒頭のご挨拶で申し上げましたように、12月の師走の総選挙となれば、これは2番議員ご存じだと思いますが、国の当初予算が相当時間が、スケジュールが大変になるわけです。通常と多分今年、来年の頭は相当全国の地町村は大変ではないかなというふうに思います。それも一点、それと今国に予算がない中、補正でどんどん組んできておりますので中々対応が当初でできない部分もございますが、高森町といたしましては少しでもこういう補助制度があるものであれば、今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。ただ基本的に当初で堂々と

予算を計上するというふうに努めてまいりたいというふうに思いますのでどうかご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田上更生君） その他ございませんか。3番 興柁壽一君。

○3番（興柁壽一君） 3番 興柁です。15ページの母子保健費についてと貸付金につきましては19ページの教育費についてお聞きをしたいと思ひます。

まず母子保健費につきましては先ほどの説明で年度末までの見込み額ということ説明ございましたけれども、総額2,000万円、これは前年度に比べてどうなのかをお聞きしたいと思ひます。

それから19ページの教育費の奨学金108万円の減額ですけれども、これは借り入れがないということで減額されたかと思ひますけれども、以上で推進をされているのか、それと奨学金の現在の残高等をちょっとお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（田上更生君） 健康推進課長 岩下公治君。

○健康推進課長（岩下公治君） 3番 興柁議員のお尋ねにお答えいたします。

子ども医療費の今の実績もしくは昨年度と比較しての数値的なお尋ねかと存じております。まず昨年度の決算総額で申し上げますと1,306万3,989円でございますが、本年11月現在で936万4,843円ということでこの数字から当期の子どもたちの病氣等々の勘案をいたしまして、見込みを出しております。その金額が1,430万円程度ということで、対予算からしまして164万1,600円という数値を今回上げさせていただいております。昨年ベースが1,300万円、本年が見込みとして1,430万円ということが一つお答えとして申し上げときますが、この制度につきましては一昨年からは開始いたしておりますが、昨年度の実績からいたしましても親御さんたちの補助といひますか、要するに財政的な補填を目的にしたところも多々あります。したがいましてその点に寄与しているものであると担当課としては考えております。

以上、数値的な報告、また大まかな概略として申し上げます。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長 後藤正三君。

○教育委員会事務局長（後藤正三君） 奨学金の現状ですけれども、現在は大学生9名についてが奨学金を借りられております。高校生についてはゼロでございます。この予算現額につきましては当初予算を試算します時に、現在の借り入れられている方、また新規の方ということの見込みを出して計算をするわけですけれども、その中で借り入れが非常に少なかったと、見込みまでいかなかったということがございます。

それから返済については申しわけありませんが、金額的には個別には把握はしているのですが総額はちょっと出しておりませんので、申しわけありませんが現在25名の方が返済をされております。ほとんどの方が計画通り返済されておりますが、中1名の方がどうしても厳しいということで、規定の期間を延長して1名の方が現在払われているということで、返還についても順調にしております。それからこの周知の方法についてですけれども、基本的には広報等の周知程度で大きく周知はしておりません。高校と中学校等にこういう奨学金制度がありますということで高森高校まではお話はしますけれどもよその高校まではお話していないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） その後ございませんか。6番 森田勝君

○6番（森田 勝君） おはようございます。6番 森田でございます。

17ページの温泉館費の消耗品、それから修繕料がここにうたってあります。それからこの前温泉館の休館が無線などで放送されましたが、そういうふうな関係で休館になったかを詳細に説明願います。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 森田議員の質問にお答えいたします。

まず温泉館費の消耗品等ですけど、消耗品の計上につきまして以前指定管理が行っていた情報がなくて、一応当初予算としましては1ヶ月当たり18万円くらいで組んでいたわけなんです。それを現時点で使い果たしておりますので今後4ヶ月分の消耗品の予定額70万1,000円を補正させていただきました。これにつきましてはまず一番今まで要った費用が回数券が全然残っておりませんでした。ですから回数券を購入した費用が今までの費用の中で一番多額となっております。また温泉館の従業員につきましても夏服の支給はしておりますけど、冬服は支給しておりませんでしたので、その分も今回この消耗品の中で計上させていただきました。それと修繕費につきましてですけど、この前月曜日、火曜日に急な故障ということで休館させていただきました。これにつきましては10月の終わりに業者からの以前誓約書に入れてあったんですけどポンプを取り換えるからということで10月の終わりの水木に休みまして入れ替えをしております。それに伴いまして9月の補正で分電盤とかサージキラー、雷避けですけどそれとMP204という電流や電圧を測定できる、過去の履歴まで測定できる機械を入れております。それを取り付けたわけなんです。その取り付けをした結果、電流の不平衡が普段よりも5%以上なった場合はり

セットで落ちるような設定をしておりました。つまり電流の不均衡があればモーターが停止するような設定をしておりました。しかしその電流の不均衡が頻繁に起きて5%以上が非常に多く発生するため2日間休んで調査を行いました。結果的には電流の不均衡がなぜ起きるかということが判明しておりません。今は電気保安協会のほうでさらに10日間くらいその機械を据えてなぜそのようなことが起きるか調査をしております。先ほど言いましたように5%を、現在は15%の不均衡までサーモスタットが落ちないように設定して運営している状態です。このような状態を続けていけば結局モーターの痛みが激しくなります。ですからいつ壊れても仕方ないような状況になりますけど、今の状態ではその不均衡がなぜ起きるのかというのがはっきりしておりませんので仕方なくそのような状態で運営している状況です。来週くらいには先ほど申しました電気保安協会の結果で出ると思いますので、それを基に各モータ会社と打ち合わせしてもう一回協議したいというふうに思っております。したがって今の状態では先ほど申しましたようにいつモーターが壊れても仕方ないような状態ですけど、そのような状況で温泉館は運営しているということをご承知おき願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田上更生君） その後ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は各常任委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は各常任委員会に付託することに決定いたしました。お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。11時45分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前11時35分

再開 午前11時45分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第 8 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第 8、議案第 6 2 号、平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長 岩下公治君。

○健康推進課長（岩下公治君） 議案第 6 2 号、平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号についてご説明を申し上げます。

この補正予算の主なものは平成 2 4 年度 9 月診療分による 1 1 月支払い実績及び冬期の医療費増高もかんがみ、また出産育児一時金の調整、そして平成 2 3 年度に交付された国庫及び県費補助金の実績報告に基づいて調整を行うものでありまして地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により補正予算の議決を得る必要がありましたので提案をさせていただくものでございます。

今回の補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ 1 4 5 万円を増額し歳入歳出予算の総額を 1 1 億 6, 0 4 3 万 5, 0 0 0 円といたしました。その概要の主なものについて説明を申し上げます。恐れ入りますが 6 ページをお開きください。

歳入第 4 款国庫支出金第 3 目出産一時金補助金につきましては 5 万円の増額、及び第 1 0 款繰入金につきましては 1 4 0 万円の増額補正となっております。この補正の理由としましては先ほど一般会計の中からの繰入金の中にでも説明がございましたが、当初見込んでおりました 1 5 名の出産一時金が本年度末までに 2 0 人と見込まれることにより、その 5 名分でそれぞれ調整したものでございます。7 ページをご覧ください。

歳出、第 2 款保険給付費、第 1 目一般被保険者高額療養費につきましては冒頭で説明させていただきましてとおり、平成 2 4 年度 9 月診療分による 1 1 月支払い実績及び冬期の医療費増高をかんがみて補正を出しております。

同じく第 2 款保険給付費第 1 目出産一時金 2 1 0 万円の増額につきましては、先ほど説明しましたとおり、本年度末までの出産見込みより 1 名当たり 4 2 万円の計 5 名分を増額いたしております。

第 4 款老人保健拠出金につきましては 1, 0 0 0 円未満の端数調整が必要となったことによる調整でございます。7 ページ下段からお開きいただきまして 8 ページ上段までにかけての第 1 0 款諸支出金第 3 目一般被保険者償還金につきましては、

平成23年度に交付された国庫及び県費補助金の実績報告に基づいて調整を行い、それぞれ必要な返納金を補正するものでございます。

戻っていただきまして8ページ第7目高額医療費共同事業交付金返納金につきましては、平成24年2月診療分の中に公費で負担されるべき特定疾患の医療費分が含まれており、その金額が交付されたことは後に判明したことによりまして、減額の必要があるため今回返納金が生じたものでございます。

第11款予備費につきましては、これまで説明申しました各款の費目の調整を行った結果2,565万6,000円を減額するものでございます。

以上提案いたしました主な内容について概略を説明申し上げましたが、ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第63号 平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第9、議案第63号、平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

健康推進課長 岩下公治君。

○健康推進課長（岩下公治君） 議案第63号、平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

この補正予算の主なものは熊本県後期高齢者医療保険基盤安定制度に係る繰入金及び負担金等の調整が必要となりましたことによるものでございまして、地方自治法第218条第1項の規定により、補正予算の議決を得る必要がございましたので

提案させていただくものでございます。

今回の補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ48万9,000円を増額いたし、歳入歳出予算の総額を8,821万2,000円といたしました。その概要の主なものについて説明申し上げます。6ページをお開きください。

歳入第3款繰入金第1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金として46万円の増額といたしております。

続いて第5款諸収入、第1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入として、住民健診での実績により2万9,000円を増額しております。7ページをご覧ください。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1目後期高齢者医療広域連合納付金として、後期高齢者医療保険基盤安定負担金108万6,000円を増額補正いたし、第3款保険事業費、第1目健康診査費の委託料と使用料及び賃借料の確定による補正も合わせて、第5款予備費にて収支の調整をいたしております。

以上提案いたしました主な内容について説明申し上げましたが、ご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第64号 平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第10、議案第64号、平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長 岩下公治君。

○健康推進課長（岩下公治君） 議案第64号で提案いたしました平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算第3号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

この補正予算の主なものは保険給費等の各費目において平成24年度末までの調整を行ったものでございますが、地方自治法第218号条第1項の規定により補正予算の議決を得る必要がございましたので提案させていただくものでございます。

今回の補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ51万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,117万5,000円とするものでございます。その概要について説明を申し上げます。6ページをお開きください。

歳入、第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目その他一般会計繰入金の現年度分を51万8,000円増額いたしております。この理由は介護保険制度の申請受付から審査までにおける要介護度の判定業務のため介護認定システムの周辺機器老朽化に伴いまして、備品購入費及び阿蘇広域行政事務組合に対するシステム導入共通経費の町の負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。なお現時点におきまして年度途中でということでございますが、その点少々説明申し上げますと、このシステム構築に当たりましては電話回線等につきまして光回線を使うことが必要となってまいります。その調整等が現阿蘇郡内の電話回線の調整を行っている町村におきまして、どちらかの町村にお願いするという調整がございました。したがってその調整等がありましてこの時期に遅れたということをまずお詫び申し上げます。第7ページをご覧ください。

歳出につきましては、介護認定システム関係の備品購入費及び負担金並びに今年度の見込み額等により調整を行ったものでございます。

第1款総務費、第1項総務管理費の備品購入費36万8,000円及び負担金補助及び交付金15万1,000円増額しております。

第2款保険給付費につきましては、毎月の介護保険関係の給付費に不足が生じる恐れがあることから保険給付費の三つの項を合計して1,500万円増額いたしております。8ページをお開きください。

第5款地域支援事業費、第1項介護予防等事業費の委託料につきましては、実績見込みに応じて36万2,000円を減額いたしております。

同第2項包括的支援事業費の報酬他につきましては、上半期に非常勤職員を雇用できなかったためその費用の合計で166万2,000円を減額しておりますが、要支援者の介護支援計画の作成等を知る目的として本年度中につきましても、今後も必要な要員確保に努めたいと存じます。

第7款収支金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金につきましては、国の指示に基づき国庫補助金、財政調整交付金、社会保険診療支払基金及び県費補助

金それぞれの未精算分の合計150万4,000円を増額いたしております。

以上説明申し上げましたが、ご審議いただきご承認賜わりますようお願いいたします。まして説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第11 議案第65号 平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第11、議案第65号、平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 議案第65号、平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算第1号について説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,144万8,000円とするものです。予算書の6ページ、7ページをお開きください。

まず歳入ですが、款繰入金、項目節基金繰入金1,100万円ですが、これは自治体基金による繰り入れを行うものです。

7ページの歳出について、款事業費、項目鉄道経営対策事業費、節負担金補助及び交付金1,100万円につきましては南阿蘇鉄道の経常損失額へ補填するものです。南阿蘇鉄道の経営につきましては年度により増減はあるものの、経常損失つまり赤字ですけどそのような状態が続いております。通常損失額を当該年度で補填しておりましたが、平成20年度から23年度までの会社の経営努力により補填しない状況を維持しておりました。しかし本年度は平成20年度からの累積損失額が2,700万円を超え、当面の運転資金が厳しいため1,100万円を補填するもので

あります。今回の補填により自治体基金の残額は1億8,086万2,000円余りとなる見込みです。なお当該補填の申請につきましては10月30日に開催されました第100回の南阿蘇鉄道取締役会において承認されていることを申し添えます。

以上議案第65号について審議の上、ご決定賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。9番 三森義高君

○9番（三森義高君） 9番 三森でございます。

鉄道経営につきまして今自治体基金繰り入れという形で、結局は1,100万円繰り入れて行くような形になっております。現在の基金の残高が1億8,000万円近くあるということでございます。今の状況下でやっていきますと、乗客数あたりが当年度においてどのような形で推移しているのか、そこを担当のほうからちょっとここ3年のトータルを申し込みたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 先ほど申し上げました10月30日に開催されました取締役会の資料を基にご説明いたします。取締役会議の中で提出されている資料が平成23年度と24年度の比較表が提出されておりますので、それを基に説明したいと思います。

定期外の輸送人員が平成23年度の上期、つまり4月から9月までですけど4万3,823人です。それと平成24年度が3万9,393人です。それとトロッコ列車につきましても23年度4月から9月が3万5,793名、24年度が3万1,138名。定期外の普通の乗車人員ですけど23年度が7万9,616名、24年度が7万5,311名となっております。その他通勤定期ですけど23年度が3,060名、24年度が2,700名、通学定期ですけど23年度が6万9,000名、24年度が5万5,530名。合計で、先ほど申しましたように4月から9月の合計で言っております23年度が14万3,576名、24年度が12万8,761名といずれも23年度からすれば下回っている状況です。

以上報告終わります。

○議長（田上更生君） 9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） はい、結果的には2ヶ年にいたしましても相当な数、約1万5,000人減っているような状況下でございますが、これに対する減った要点と申し

ますか状況、そこら辺りがどのように判断されておるのか、いろいろな観光面ではバス等が相当来ております。バス等も結局高森に来て立野まで乗っていただくような観光企画をされているような部分も見当たります。そのような面で観光面も含めた中で人数も減ってきているという状況か、これを一つお知らせいただきたいと思いますが、まとめができていならばよろしく願いたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 9 番議員のご質問にお答えいたします。

まず南阿蘇鉄道におきましては、私が代表を務めておりますのでご答弁をさせていただきます。

平成 24 年度の落ち込みの要因の一番手はやはり九州北部豪雨災害による来客の減少でございます。南阿蘇鉄道と例えばの話、黒川温泉、もちろん阿蘇ボーイはもう運行が運休しておりましたので比較はできませんが、南阿蘇鉄道は運休もすぐ再開ができたということが一点、すなわち他の観光地との比較等をした場合、黒川温泉等々と取締役会で比較をいたしましたところ小国よりも落ち込みは実は少なかったわけでございます。しかしながらこれだけの数字の落ち込みがあったと。今年に限り九州北部豪雨災害ということが一番の要因であることも兼ねまして基金の取り崩しに関しまして賛同をいただいたということも実際あるわけでございます。それと私が就任いたしました約 1 年弱でございますが、私が簡潔に思いましたのは今までやはり取り組まなければいけない問題を先延ばしいたしましたところをやってないのが一点。それとそのやるところをやってないというのは、やはり一番大事なことは自治体が参加しておりますので、例えば高森町と南阿蘇村と山都町、この横の情報の共有と施策の統一化、観光面に関する統一化ができておりませんのでそれが乗り物に対して反映されてないのではないかとということを率直に思っているわけでございます。

二点目がトロッコ列車の比重というのが大変多いわけでございます。であるとすればトロッコ列車をもっともっと増設をしてじゃんじゃん走らせればいいのではないかという意見もございしますが、やはりその限定という部分でのその旨みというか打ち出しという部分がございますので、ずっとトロッコ列車だけを前面に出すわけにもいかないというのが現状ではないかというふうに思っております。

それと三つ目は J R 九州におきましては、陳情も兼ねまして南阿蘇鉄道の専務であります津留専務等々含めまして何回か足を運んでおりますが、大変強気な姿勢を崩しておりません。自分たちで要は頑張りなさいと簡単に言えばそういうことでご

ざいます。JR九州が何か事業を手伝うとか新しい補助制度を作るとかいうのは全く考えなくていいというのが今の答弁になっているわけでございます。

その三つの点を考えましても、今後南阿蘇鉄道は少子高齢化、例えば通勤通学をされる方も少なくなるということの大前提にして、やはり高森町、南阿蘇村この二つの自治体の観光協会や商工会、そしてもちろん行政が一番でございますが同じ方向での施策を打ち出して行って、それに乗った観光施策を出していかなければ大変厳しい時代が来るのではないかとというふうに推測をいたしておるところでございます。高森町になくてはならない南阿蘇鉄道、これは高校生の通学の担保もしているわけでございますので今後も議会の皆さまのご意見を取り入れながら協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 9番 三森義高君。

○9番（三森義高君） はい、ありがとうございます。

確かに本年は北部豪雨の影響も多々あるかと思います。しかしながら先ほどもちよっとバスの件を申しました。観光バスが結果的には立野から乗ってきて高森で降りる。また高森で乗って立野で乗り換えというような観光利用もされているトロッコ列車でもあります。そういう部分においては、誘致的な感覚、大いに事業所あたりに働きかけをしていただきたい。観光面のリストアップ、そういうことの繋がりをもって高森町、あるいは南阿蘇の観光誘致的な考えの中で取り組む姿勢も必要ではなかろうかというふうに思いますのでその点、特に町長は社長でございます、そういうことも踏まえてお願いをいたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 答弁よろしいですか。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） はい、ありがとうございます。

今議員がおっしゃるように、バスのほうとの比較を単純にしてみますとやはり鉄道のほうへの参加というのが若干少ないのではないかという気もいたします。またそういう議論も取締役会の中でも出ております。要は民間の旅行代理店に対しましてのアプローチが大変少なかったのではないかということが要因ではないかというふうに思っておりますので、今年も含めまして来年以降より復旧という位置付けも持ってしっかり取り組むように指導していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。政策推進課長 甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 自席から失礼します。

先ほどトロッコ列車の件で、トロッコ列車が一番南鉄の経営状況に影響しているということですが、現在冬場のトロッコ列車を考えられております。といいますのが今までは11月まで運行でしたけれど、今年から12月から2月の間にトロッコ列車を一往復させようではないかという計画がなされております。この前の「もてもてナインティナイン」につきましてもこのトロッコ列車を利用したわけでありまして。予定によりまして、冬場ですので寒さ対策は十分行ってイメージダウンにつながるようにしたいということと、冬場の観光はどうしても冷めてまいりますので、それを生かして一往復つなげていけたらというふうな考えも持っておりますし、また実際にこれに乗られている方もかなりいらっしゃるというふう聞いておりますので申し添えておきます。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今の甲斐課長の説明に補足をいたします。

その取締役会の中で、冬場のトロッコ列車の運行について協議が行われましたことも事実でございます。やるやらないの前段でやる場合、決定する前段の前でやはり一番重要視されたのは事故の部分です。冬場の凍結等々がございますのでこの事故の部分に関しては予防をどうするのかということをしっかり協議したことも補足させていただきます。またちょうど「もてもてナインティナイン」のお話もありましたので、これは高森町だけのトロッコ列車ではないのかという意見等も若干は出しましたが、ぜひ高森町を挙げての企画ですので前面にトロッコ列車を逆に出すことによって、南阿蘇村にも観光客が来るのではないかとということでそういう決定をさせていただきましたことも補足させていただきます。

以上です

○議長（田上更生君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は総務常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第 1 2 議案第 6 6 号 高森町暴力団排除条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第 1 2、議案第 6 6 号、高森町暴力団排除条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長 村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 議案第 6 6 号でご提案申し上げました高森町暴力団排除条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。新旧対照表をご覧くださいと思います。

本条例は昨年 7 月に条例第 9 号として施行されておりますけれども、今般暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、関係箇所を改正するものであります。なお改正前の法律第 3 2 条の 2 第 1 項を法律第 3 2 条の 3 第 1 項と改めているところでありますけれども、これは都道府県暴力追放運動推進センターという部分に関するものでありまして、また改正前の 3 2 条の 2 第 1 項につきましては事業者の責任という部分に関する規定であります。

以上ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 6 号、高森町暴力団排除条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、高森町暴力団排除条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 1 3 休会の件について

○議長（田上更生君） 日程第 1 3、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。

12月12日から12月18日までは休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、12月12日から12月18日までは休会とすることに決定しました。

なお、各委員会が開かれますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午後0時20分

1 2 月 1 9 日 (水)

(第 2 日)

平成24年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成24年12月19日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
2番	後藤三治	行政事務調査特別委員会 報告後の町の対応は	<ul style="list-style-type: none"> ① 報告後、6ヶ月が経つが町執行部は報告内容をどのように捉え、担当課及び関係課との協議がなされたのか。 ② 沿線住民への説明は。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 行政事務調査特別委員会設置時。 イ) 行政事務調査委員会報告後。 ③ 町道を管理する町の考えと路線変更の議案提出の考えは。 ④ 筆界未定地の解決策は。 ⑤ 全通開通の見通しは。
1番	宇藤 康博	観光立町対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 歴史的遺産の活用の考えは。「幅、津留遺跡」、「高森城跡地」、「色見熊野座神社」等、歴史的な文化遺産が高森町にはあるのでその活用の考えは。 ② 自然活用の考えは。高森町には、根子岳、外輪山等沢山の自然がある。観光に自然活用の考えは。

1 番	宇藤 康博	観光立町対策	<p>③ 観光施設の有効活用の考えは。湧水トンネル、湧水館、観光交流センター等の有効活用と新たな施設建設の考えは。</p> <p>④ 各種イベントの取り組みは。千本桜祭り等、各種イベントは町の活性化に効果があるので、今後、イベントに取り組む考えは。</p> <p>⑤ 情報発信の取り組みは。観光立町に向けてインターネット動画、観光マップ、ホームページの作成、スマートフォン等、情報発信の方法が多様化している。今後、情報発信の取り組みは。</p>
5 番	立山 広滋	今後の町政運営体制	<p>① 本年4月から新組織での町政運営で見てきた組織の姿についての感想。</p> <p>② 政策推進・事務事業の効率的執行のための現在の組織はどのようなのか。</p> <p>③ 政策説明会で述べていた「いびつな組織の構造」を変えるために、来年度も県・農協などとの人事交流を考えているのか。また、交流以外の人的活用を外部から求めるのか。</p> <p>④ 政策集に「子育て支援策の拡充」とあるが、今後の施策は。</p>
		平成25年度当初予算	<p>① 平成25年度予算が2度目の本格予算編成となるが、24年度を振り返ってどのように考えるか。</p>

5 番	立山 広滋	平成25年度当初予算	<ul style="list-style-type: none"> ② 予算編成方針で、政策集を柱とした積極的な予算を要求するよう求めているが、その真意は（具体的な事業名の答弁は必要なし）。 ③ 特に予算の目玉となるものが指示してあるなら、それを伺う。
		国政に関するの考え（端的に結論を）	<ul style="list-style-type: none"> ① 消費税は賛成か反対か。 ② TPPの賛否は。 ③ 原発の賛否は。
4 番	芹口 誓彰	防災対策について	<ul style="list-style-type: none"> ① 7.12災害について、防災会議等で避難、救助、防災について検証されたか。 ② 避難所（特に山東部）は充分かどうか。また、高齢者等の避難誘導、避難所の看板設置の考えは。 ③ 自主防災組織の状況と活動状況について。 ④ 色見・上色見地区の振興住宅地域に対するの災害情報伝達や防災対策についての取り組みは。 ⑤ 市町村消防相互応援協定について。 ⑥ 急傾斜地、崩壊地に存する放置山林対策についての考えは。
6 番	森田 勝	農地基盤整備の考えは	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢化が進む中、面積の小さい田畑は耕作放棄地が進むと考えられるがその対策は。 ② 機械の大型化に伴い、借り手は敬遠すると思われるが、そのことについてどのように考えているのか。

6 番	森田 勝	農地基盤整備の考えは	③ 今後、農地集積のための狭小 基盤整備の考えは。
		農地法改正に伴う企業参 入の考えは	① 熊本県において、企業参入の 現状は。(企業参入数・業種) ② 阿蘇郡内及び高森町における 企業参入の現状は。 ③ 企業参入があれば地域の活性化、 雇用対策及び農業振興が 図られると思うが、そのこと についてどのように考えてい るのか。 ④ 外国人による農地取得と農業 への参入の現状と外国人の参 入についてどのように考えて いるのか。

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	宇藤 康博 君	2 番	後藤 三治 君
3 番	興 梶 壽一 君	4 番	芹 口 誓 彰 君
5 番	立 山 広 滋 君	6 番	森 田 勝 君
7 番	田 上 更 生 君	8 番	甲 斐 正 一 君
9 番	三 森 義 高 君	10 番	後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	草 村 大 成 君	教 育 長	佐 藤 増 夫 君
総務課長	村 上 源 喜 君	政策推進課長	甲 斐 敏 文 君
健康推進課長	岩 下 公 治 君	住民福祉課長	古 澤 建 生 君
税 務 課 長	色 見 継 治 君	農林政策課長	佐 藤 武 文 君
建 設 課 長	廣 木 富 八 君	会 計 課 長	橋 本 和 則 君
教育委員会事務局長	後 藤 正 三 君	政策推進課審議員	服 部 信 一 郎 君
建設課審議員	岩 田 秋 広 君	総務課長補佐	東 幸 祐 君

健康推進課長補佐	阿 部 恭 二 君	住民福祉課長補佐	佐 藤 幸 一 君
税務課長補佐	工 藤 英 二 君	農林政策課長補佐	後 藤 健 一 君
教育委員会事務局次長	沼 田 勝 之 君	総務課財政係長	岩 下 徹 君
監査事務局長	安 方 含 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古 庄 良 一 君	議会事務局庶務係長	松 本 満 夫 君
--------	-----------	-----------	-----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（田上更生君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） おはようございます。2番、後藤です。

本年も残すところ10日余りとなりましたが、振り返ってみますと皆さまの記憶にも鮮明に思い出されることは、7月12日に発生した九州北部豪雨災害ではないかと思います。この災害で本町の上色見地区でも甚大な被害を受け、多くの皆さまの支援の下、現在その復旧復興に向け全力で取り組んでいるものの災害の辛い思いを抱えたまま新しい年を迎えなければならないところ、12月1日、2日に開催されましたTBS系全国放送の「もてもてナイティナイン」の収録では本町の独身男性の花嫁探しとあって町民の皆さまの大きな支援をいただき収録も無事に終え、年明け1月15日の放送を楽しみに新しい年を迎えられることと思います。また、12月16日に実施されました衆院選では、3年3ヶ月ぶりに自民党が圧勝し、今後の施策に期待するものでもあります。

さて今回の一般質問は、6月議会定例会で報告された行政事務調査特別委員会報告後の町の対応はとして質問をいたします。この問題は昨年9月平成22年度高森町一般会計・特別会計決算審査意見書において一部道路改良工事に県との協議及び確認不十分な点が見受けられ、また用地についても、筆界未定にもかかわらず工事が施工されたとの監査委員の指摘を受け、本議会で地方自治法第100条に基づく行政事務調査特別委員会を設け、詳細に調査を行い、本年6月その報告が行われたところでありますが、沿線住民の方々にとってはそんなことをする前に1日でも早い全線開通を望んでおられるのでは、また多くの町民の関心事との思いから質問いたします。また、この件につきましては先に実施いたしました平成24年度第2

回高森町町議会議会報告会の高森会場でも多くの方々より怒りの言葉ととれる質問や日々の暮らしの中で非常に困っているとの質問がありました。私たち議会といたしましても住民の皆さまの日々の暮らしに直接関係がありますこの道路問題を先の委員会報告だけで終わることなく、早期工事着工と全線開通を強く望むものであります。そこでまず初めの質問は、この調査特別委員会の報告では今回の工事はバイパス道路のように県道から離れた場所に道路を新設する場合は補助事業の対象外とはっきり明記しているにもかかわらず、職員の熟知不足により一部施工部分と今後施工予定部分について単独事業となったことは行政として反省すべきであり、職員を指揮監督する立場にあった前総務課長、前副町長、前町長の責任は重いものがあると報告されました。その後6ヶ月が経過いたしました。町執行部におかれましては、報告内容をどのように捉え、また担当課及び関係課との協議がなされたかについて質問をいたします。まず、初めの報告内容をどのように捉えたのかは町長へ、担当課及び関係課との協議については建設課長へ答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

2番議員の一つ目の通告どおりのご質問にお答えいたします。

まず報告後6ヶ月経つが町執行部は報告内容をどのように捉えたのかということでございます。最初に今2番議員の方から経緯の方はご報告ございましたが、昨年9月議会の定例会において、行政事務調査特別委員会が設置されております。通称百条委員会というわけでございます。その委員会のご報告が今年6月の議会で報告がなされたわけでございます。まずは確認をさせていただきたいことが2番議員さんでございます。これはいわゆる反問ではなく答弁のための確認でございます。まずは行政事務特別委員会でご報告をされた報告書についての内容結論等について100%納得された上での私への答弁ということによろしいかどうかということをもまず確認させていただきたいと思っております。それはなぜかと申しますと現執行者の私といたしましては報告書の内容に一部理解できないことがございますので、お互いのスタート地点が違いますので、議論がかみ合わない場合もございます。まずは議員さんの考えということを再度確認をさせていただいた上で答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。自席から失礼いたします。ただいま町長の方

から6月に報告された報告内容を100%納得されているかという問いでございますが、私も調査委員会が設立された以後、何度か調査委員の方にいろいろ意見を申し上げていろいろと協議していただきました。その結果6月に報告された内容につきましては100%納得いたしております。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） ありがとうございます。この委員会の調査報告書の内容どおりだということでございます。まずは先ほど申し上げましたように報告書の内容について一部理解不可能なところが私は現執行者としてでございます。ということを前提にお答えをさせていただきたいというふうに思います。それとこの質問内容ですが、6ヶ月が経つということでございます。今日は傍聴者の町民の皆さまもお越しですので、まずは議会の方からのご報告後6ヶ月間にわたり町執行部が町民の方に分かりやすく今どうなっているのか、そして今後どうなるのかということをご説明していないことに関しましてはまずは私の方が謝罪をさせていただきたいというふうに思います。しかしながらご承知のように6月25日にこの報告書が議会で報告されたわけでございます。先ほど2番議員がおっしゃったように7月12日に千年に一度と言われるすなわち過去高森町の行政の皆さんが一度も経験したことがない規模での九州北部豪雨災害があったわけでございます。その中で現執行者の私としては確かに通常の町の施策も同時に進めなければいけません。そして懸案事項も進めなければいけません、町の政策説明会の各会場でも私自身申し上げましたようにまずは一極集中で、とにかくこの災害に向けて進むんだということを申し上げさせていただいております。それはなぜかと申しますと千年に一度の災害、そして二次災害の防止、今回の災害は流木が河川に詰まりまして、そこに土砂が流れ込み氾濫するというパターンでしたので、過去になかなかこういう事例がなかったということでございます。それと三つ目が、高森町始まって以来の正式な避難勧告、そしてまた避難の誘導體制等々、この大規模な形というのが初めてであったということでございます。また四つ目として、初めての災害救助法の適用地になったということでございます。ペーパー上で事務上で勉強するのと実際の災害救助法が適用されての実戦での行動というのはまた違うものがあつたのではなかろうかと思っております。また初めての農家の方に向けての高森町単独の施策をその短い間に積み上げた。すなわち水田農家だけではなく、畑地、畑作に関する補償等々も議会の議員さんの皆さまのご協力を得て速やかにやることもできました。また一番大事だったことは政策説明会の会場で各説明会で説明したわけと申しますのは、今回は一極集中型に

近い災害だったわけでございます。要は町部そして山東部の住民の皆さまと上色見の住民の皆さまの意識の持ち方がかなり認識度が違っていたということでございます。そういう部分もございまして今2番議員さんのご指摘のようにこの議会の報告書があつて6ヶ月間も経っているが、どこまで進んでいるのかそこが見えないというのが確かにおっしゃるとおりでございますが、7月12日の災害後、当建設課、及び農林政策課は通常の業務よりはるかに多い業務をこなし、そしてまた県との折衝もこなしてきたわけでございますので、その点をご理解を町民の皆さまそして議会議員の皆さまにご理解をしていただきたいということを申し上げて私の答弁に移らせていただきます。

まずは答弁といたしまして、この報告内容をどのように現執行部として捉えたのかに対してお答えをさせていただきます。これは執行部というよりも執行権者、すなわち町長としてどのように捉えたかと申します。一つ目が行政権の行使の根拠のない施工が行われているという事実でございます。すなわちこれは大変重大なことでありまして、慎重に進めなければいけないということであります。二つ目が報告書6ページの方に筆界未定地につき買収不可能と説明を受けていたが、その後の調査で買収可能であると分かったというふうに報告をなされておりますが、私には到底理解不可能でしたので、当町の顧問弁護士の方にご相談をさせていただきました。そして三つ目でございますが、先ほども言いましたが、現執行者としては一部理解できない部分がございますが、町民の皆さまからの民意を負託されておられる議会議員さんの総意の報告書ですので、執行権者私町長といたしましては、今後の事業執行の根幹に関する重要な結論という位置付けをしなければならないというふうにこの報告書については考えたわけでございます。その報告書の結論でございます、行政においては早急に問題解決を行い、全線道路整備されることを望むというふうに議会の方からご報告がなされておりますので、それを非常に重要な結論という位置付けをしなければならないというふうに執行権者としては思っております。今私が執行権者として思ったことと、それと町の執行部としては二つのことをクリアして執行しなければいけないということを思っております。まずは一つ目が当然未来永劫の住民の財産となる、要は町が未来永劫に権利を主張できることが執行の条件であるということです。すなわち筆界未定地の解決が基本であるということが一点、二つ目は議会の方からの報告後の協議と再発防止についての精査、これを行わせるということです。その報告をなされた後の町の執行部、現執行部の協議内容と再発防止についての精査、中を精査するということです。そのことについては総務課長

と建設課長に指示をいたしておりますので、その内容及び経緯については建設課長より答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） おはようございます。2番議員の担当課及び関係課との協議がなされたかというご質問にお答えを申し上げます。報告後、執行部としましては、その報告内容を関係各課、総務課、建設課、税務課で精査を行いました。報告内容の中で平成22年度決算審査報告書で指摘のあった一点目、一部道路改良工事において県との協議及び確認に不十分な点が見受けられたことについての報告内容については、町が当該路線の事業経緯また地元説明会の内容を無視し、県に対する事業申請を偽り竣工検査時点で指摘を受け、補助金の一部をカットされたものであります。これについては余りにも安易に考えた結果でありますし、原因としては公共工事の基本的な考え方を職員が安易に考えており、補助金を関係法令等を関係職員全てが熟知していなかったことによるものであります。今後につきましては、県の説明会等があったときには関係職員全体で検討会を持つこと、また事業・路線ごとの問題性を出しあい、共通認識を持つことといたしました。

次に二点目として筆界未定にもかかわらず、工事がなされたことですが、報告書にもありますように、本来用地計画がなされないまま口約束により通行の許可を受けただけで、工事着工しており一般的には起こりうることはない案件であります。行政事務としては大変遺憾な手法であり、基本着工自体に問題があったと考えます。再発防止については報告書にある5項目の行政対応はもちろんですが、職員一人一人が行政政策能力を高めるような研修を持つこととし、報告書の精査を行いました。質問内容についてのお答えです。それと先ほど町長さんの方から6ヶ月という期間についてのご報告がありましたが、確かに本年6月議会の報告は最終日の7月の4日に特別委員会の報告がなされております。その直後7月12日に九州北部豪雨災害が発生しまして、基本何を建設課として何を優先するかを決めたのは私ですし、それによって筆界未定関係の事務が停滞したことについてはそれも事実です。私の責任でもありお詫び申し上げます。以上でございます。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。ありがとうございます。本来ならば現町長さん、課長さんの任期中に行われた工事ではない、前任者の工事でありますので、非常に難しいところはあろうかと思いますが、先ほど冒頭でも申し上げましたように1日でも早く全線開通するようにお努めいただきたいなというふうに思います。

関連でいくつかこのあと質問をさせていただきたいと思います。

まず、当該工事は平成22年度に工事着工を行い、継続事業として当初の計画では平成25年3月完成を目指していたという話を伺っております。平成23年3月一部の工事を終えたものの、今回の問題が発生し、現在まで2年余りの間工事が行われておりません。先ほど町長さんの答弁の中に7月12日に起きた災害の関係でそういった住民説明会ができなかったというのを私も議会としてもそういう状況であったと承知はしておりますが、やはり地域住民の方にそういう災害を優先させるという説明を兼ねて、もうしばらくお待ちください等の沿線住民への説明があつてよかつたんじゃないかなど。その説明には1ヶ月も2ヶ月も要するわけではございません、1日あればできることだったと思います。そういった意味で二つお伺いしますが、まず行政事務調査の特別委員会が昨年9月に設立いたしました、その時点で一部当分の間工事ができないだろうというような説明を沿線住民の方にされたのか、それから先ほど言いますように、本年6月正式には7月4日議会最終日にこの報告がされましたけれども、こういったことで百条委員会の報告が出ましたというような説明をやはりするべきじゃなかったのかなどと思いますが、現にされたかどうかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） 自席から失礼します。沿線住民に対しての説明はという質問ですが、まず特別委員会が設置されました昨年9月議会定例会以降、上町、上在両地区の駐在員さん、及び用地買収を終えた地権者の方にはその経緯について説明しておりますが、ご指摘のとおり当該道路整備につきましては、上在地区の念願でもあり、地域住民の方々に対して説明不足があった点は反省しておりますし、お詫び申し上げます。また本年6月議会定例会での報告後についても両地区の駐在員さんには今後の対応を説明し、ある程度方向性が決まったところで住民説明会をと考えておりましたが、その説明会はまだ説明しておりません。しかしながら2番議員ご指摘のとおり住民のみなさまには不安を残しておりますので、まだ交渉の段階ではありますが、文書等により今までの経緯について報告することはやぶさかではございません。当然のことながら用地交渉等が終わりまして、その結果及びその後の事業計画については改めまして開催したいと思います。以上でございます。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。一部の方には説明をされたということですが、やはり道路となりますとそこに住まれている沿線住民全ての方の願いでもあります

ので、そういった方にも今後こういったことがあった場合、ぜひそういう説明を加えながら、住民の方に安心をいただくような工事施工をしていただきたいと思いますをお願いをいたしておきます。

次に町道を管理する町の考えについて質問をさせていただきます。まず今回の施工箇所は平成21年11月6日地元説明会で行政側の提案で地区住民から了承され、平成22年9月の議会において町道円福寺坊ヶ平線道路整備事業として予算計上されております。このことは現在の工事施工箇所から見ますと、当時の予算上程時の報告内容からすると議会軽視があったように思われます。今後の議案提出においては詳細な説明また必要であれば、図面等の提示をお願いするとの議員からの発言もっております。そこで確認いたします。今回の工事箇所は町道ですか。お答えください。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答えします。町道ではございません。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。町道ではないとのことではありますが、ではなんの工事であったのかお答えください。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答えを申し上げます。今回の工事箇所につきましては、狭あい道路補助金を適用しております。基本狭あい道路の事業につきましては町道私道関係なく、住宅地において道路が狭い部分に基本4メートル道路をつくるというそういう補助事業でありますので、それを適用し、工事はされたものでございます。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 狭あい補助金を活用して工事をされたということですが、結果的にはこの狭あい補助金が単独部分が相当あるわけです。このような工事を町民の税金を使うことができるのかお答えください。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） 基本ですね、筆界未定部分のことも考えないならば、道路の狭い部分を狭あい補助で作ることは当然可能ですし、そこに不便、危機管理道路とかそういう考え方であれば工事施工は私は可能だと思っております。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 私はやはり22年の9月ですか、この議案を提出されたとき、

やはり町道の見直しを行って、また路線変更等を行って上程すべきであったと思います。当然町道の認定や路線変更につきましては、議会の議決が必要であり、これまでもそのようにされてきた。それがなぜこの問題のときだけ、されなかったのかそこが大きな問題点であります。そこで建設課岩田審議員にお伺いいたします。岩田審議員は土木の技術者としての経歴をお持ちですが、あなたが担当する工事であったら、今回のような工事を行っていたかどうかお答え願いたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課審議員、岩田秋広君。

○建設課審議員（岩田秋広君） おはようございます。2番後藤三治議員のご質問にお答えしたいと思います。私も長年35年技術者としてこの役場で勤務しておりますが、私の意見を素直に申し述べますと、まず町道として申請がなされていますが、起点側は町道ではございません。今建設課長が申しましたように町道ではございません。このことは今議員さんがおっしゃられたように町道の路線変更をする場合は議会の議決が必要でございます。これは地方自治法にうたっておりますので、当然なされるべきことがなされていなかったということでございます。また筆界未定地にもかかわらず施工されているということですが、なぜこのようなことが起きたのかはなはだ遺憾であり、理解に苦しむところであります。私は長年、先ほども言いましたけれども、長年この技術畑でやってきましたけれども、私の経験においては1ヶ所もございません。これは私は自信を持って言えると思います。事業とは、まず計画を立案し、地元説明を行い、地権者との用地交渉がまとまって初めて施工されるものであります。私も過去においてその順序のとおり実施してまいりました。ではなぜ今回このようなことが起きたのか上意下達的な意向もあったのではないかと考えますと、当時の担当職員の苦悩もあったのではないかと推測しております。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。ただいま答弁いただいたとおり、本来このような事例は発生しないはずであります。しかし現実には起こってしまったと。やはりこのことを町は真剣に捉えるべきであります。話を元に戻しますが、今回の工事箇所は町道の改良予算が計上された町道ではなく、全く別の箇所であつた事業による工事道路と聞いております。また本来道路でなかつた箇所の工事、すなわちバイパス工事で、このバイパス工事は補助対象外であるということは当時の担当者はどなたも長年土木に精通されていた方々で熟知されていたことと思ひ残念でなりません。ではなぜ問題が発生したあとでも町道として路線変更されなかつたのか。そし

て昨年の9月監査委員及び行政事務調査特別委員会の報告を受けても未だ町道として議案が提出されないのはなぜなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答えを申し上げます。町道の定義につきましては、道路法第8条の規定によりまして、議会の議決を経て承認されたものとされております。ただ今回なぜその工事の終わった部分、町道の議案提出がされないかということですが、基本起点の筆界未定地これが解決しない以上は議案提案する予定はありません。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 先ほどから筆界未定地の問題がとりざたされていますが、この筆界未定地が今後の道路工事に支障を及ぼしていると言わざるをえません。当時の話を振り返りますと、先ほど町長さんの方からちょっと答弁の中であったんですけども、工事箇所に筆界未定地があることは承知していた。また買収不可能で登記もできない理由から、土地所有者との口約束で通行許可を受けた。さらにこの筆界未定地の解決方法は工事を施工しながら関係機関と協議・解決する方向で未解決のまま工事を着工したと述べられております。本当にそのような状況で工事に着手できたものなのか、再度になりますが、現担当者の考えをお聞かせください。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） はっきり申し上げますならば、このような状態で着工するということは私は違法行為になると思います。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。では今後の筆界未定地の解決をどのように考えなのか、お答えをお願いしたいと思いますが、非常に難しい問題たくさんあるかと思いますが、この問題が解決しない場合、道路はできないことになるのかどうかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答え申し上げます。6月議会定例会特別委員会報告後7月4日が閉会日となっておりますが、その日に私相手方にその報告と今後のご協力についてお願いを申し上げます。また土地家屋調査士と協議を行い、まず筆界未定地の全ての分筆ができないものかを検討いたしました。1人の方が他国籍であり、国交がない国でありますので、また本人も亡くなっておられることから、戸籍等を追って書類が必要であるため時間を相当費やします。そのことから、それにつ

いては断念をいたしました。ただ昭和50年代に現松崎電機さんの旧所有者の方と谷川さんの先代の方で境界紛争が起こっております。昭和62年に地籍調査で筆界未定地となったものの、平成元年調停が成立しまして境界が確定しております。それを基に先日両所有者、役場は私ですが、それと土地家屋調査士の間で境界確認を行い、現在法務局に提出する書類を作成中であります。法務局が認めれば境界は確定するものと思われま。次にそれも認められなかったときでございますが、ただ筆界未定地と言えども相手側が応じれば高森町名義にすることは可能でございます。現況を見ても当該土地は現所有者のものだと判断できますので、報告書にもありますが、未来永劫にわたり所有権を主張できるものと考えております。しかしながら最終的にはその点については、顧問弁護士と相談し決定したいなどそのように考えております。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） ただいま筆界未定地について法務局あるいは弁護士を通じていろいろなされているということでございますが、再度お聞きしたいと思っておりますが、やはり今後この道路を工事再開する場合、この問題が解決しないとできないのか、またしない場合もう道路はつくらないのか、その辺を再度お願いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 建設課長、廣木富八君。

○建設課長（廣木富八君） お答えを申し上げます。基本今回の百条委員会の設置にしましても監査委員の指摘にしましても、要は基本やってはいけないことをやったということ、それとこの筆界未定地については、これが解決しない限り、その部分について前に進むことはありません。ただ路線自体の見直し、工事をせんという意味ではございません。路線の見直し、変更それからいろいろ考えると、当然今回工事をやった部分については、筆界未定地が解決しなければある意味その部分については法的手段、要は血税を使っておりますので、血税を使って入口はたった1メートル50かいと言われる場所ですので、そういう部分も考えていかないと考えております。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） 2番、後藤です。今後道路工事を再開する中でも非常に難しい問題がたくさん山積しております。この道路整備については平成14年6月14日の地元住民からの要望書提出に始まり、10年以上が経過しており、住民の皆さまの苦悩等を考えるとき1日も早い完成が急務と考えます。そこで最後の質問となりますが、ただいま建設課長の方から筆界未定地の問題が解決しない場合、工事着工

は難しいというお話でございましたが、現在の問題箇所から引き続き工事を行うことに限らず、起点を反対の終点からする方法も考えて、最後に町長さんの町道円福寺坊ヶ平線の全線開通の考えを、町長さんの考えとしてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 2番議員のご質問にお答えいたします。この全線開通の見通しはということ、私の考えということでございます。まず今日最初のご答弁で申し上げましたように、執行部に執行権者町長として6月25日付けの報告のあとに私が指示をいたしましたことの一つ目が、先ほど申し上げましたように、未来永劫の住民の財産とする、要は町が未来永劫に権利を主張できることが執行の条件だと、要は道路を造る条件だと、それは筆界未定地の解決が基本であるということを申し上げております。現段階、今日の段階で筆界未定地が解決できるということは1%もございません。議会の報告書に載ってますように、その後の調査で、この筆界未定地が買収可能であることが分かったというふうに記載されておりますが、当町の顧問弁護士は完全に否定をいたしております。それが一点です。それと議会のこの委員会の最終の結論といたしましては、2番議員さんも100%納得されているということでしたが、行政においては早急に問題解決を行い全線道路整備されることを望むというふうになっております。この全線というのがはたして町道円福寺坊ヶ平線なのか、もしくはそれに付随するいま着工しているところも含めてなのかということは、これは大変大きいこととございます。今着工しているところも含めてとなると、これは現時点、今日の時点では不可能でございます。それは筆界未定地の問題が解決をされておられません。ということで、そこが大前提で私の最後のお答えとさせていただきますが、先ほどより2番議員さんがおっしゃっていたように、平成14年以降約10年間、町民の地域の特に上在・天神地区の方のこれは悲願またご要望であったというふうに私もお聞きいたしております。この道路が地域の方々に真に必要不可欠ということであるのであれば、住民福祉の向上というものもこれは行政への使命で大変大きいわけとございます。すなわちそれは何を申し上げたいかと申しますと、事業を実施する方向で考えなければいけないということが、私の素直な気持ちでした。そういう中で、しかしながら先ほど申し上げましたように、この未来永劫権利を町の財産ですよ、住民の財産ですよと権利を主張できる形にならない、筆界未定地の問題が解決できないとするならば、すでに工事が実施された部分、箇所ですね、についてはこれから実施する事業とは別ものであるという議会の

ご判断、すなわち議会の決議をいただきたいというのが私の率直な気持ちでございます。繰り返しになりますが、事業を実施するためには、未来永劫、住民の財産としなければ、その権利主張ができなければ、これは町長として町の最高の責任を持つものとして私の判断からお願いするものでございます。ぜひそういったことから、この別物での決議という部分もお願いをしたいということが私からの要望でございます。その上で最初に戻りますが、やはり地域の10年以上の念願でございます。そのような形でもこの事業をやらなければいけないという部分、その部分は痛感をいたしておるといことも付け加えさせていただきます。以上です。

○議長（田上更生君） 2番、後藤三治君。

○2番（後藤三治君） どうもありがとうございました。町長論としては早急にでも工事を再開したいというお話の中に、やはり筆界未定地の問題がネックになっているということでございます。できますならば地域住民の方にもそういったところを、こういうことでいまのところ工事ができないというようなご説明をされた上で、スピード感を持ってやはりその筆界未定地の解消に努めていただきたいと、そうすることが長年要望されていた地域住民の方へのためになる道路ではないかなというふうに思いますので、どうか今まで以上にスピード感を持って対応していただきたいなというふうに思います。最後になりますけれども、今後必要な手続きと沿線住民への説明を早急に行い、1日も早い全線開通を望み、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田上更生君） 2番後藤三治君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。11時00分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

1番 宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 皆さん、おはようございます。1番 宇藤です。

傍聴者の皆様方寒い中傍聴に参加していただきましてありがとうございます。また、

今日は高森中学校の2年生の皆さんも傍聴に来ていただきまして、私も高森中学校の卒業生でございます。一先輩として一生懸命頑張りたいと思いますので、今日は一生懸命聞いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日の一般質問は通告に従いまして観光立町対策について行いますのでよろしくお願いいたします。

先だっで行われました9月の定例議会の一般質問で芹口議員の方が観光立町基本条例についてお尋ねされておりますので、それ以外について質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず最初の質問ですが、高森町には歴史的な遺産がたくさんあり、特に最近熊日新聞にも掲載されました幅・津留遺跡や上色見・色見熊野座神社、また草部吉見神社、高森城跡地などたくさん歴史的な文化遺産があり、観光立町に向けての活用が町民の方からも叫ばれております。今後の活用の考えは町としてどのような活用の考えがあるのかよろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） おはようございます。1番、宇藤議員の質問にお答えいたします。高森町には文化遺産がたくさんあるけれども、その活用方法は、活用の考えはということですが、まずここに挙げられております幅・津留遺跡についてちょっと私が調べた経過をご報告したいと思います。幅・津留遺跡は議員もご存じだと思いますけれども、平成17年に県道熊本・高森線の道路改修時に見つかりまして、平成19年から発掘調査が行われております。発掘の終了予定は道路部分のみですよね、で26年度の予定となっております。幅・津留遺跡につきましては、南阿蘇村の幅から高森町の津留にまたがり大体全長1,300メートルというふうに聞いております。弥生時代の中期から終末にかけて大規模な集落等の跡が確認できるということです。で熊本県の教育庁の文化課の学芸員によりますと、佐賀県の吉野ヶ里遺跡に匹敵するまたはそれを超えるような遺跡ではないかというふうに言われております。そこで私も九州管内の遺跡発掘の現状をちょっと調べてみました。それを参考にさせていただきたいと思いますが、まず先ほど申し上げました佐賀県の吉野ヶ里遺跡です。これにつきましては入園料が400円となっております。でここは全国で17ヶ所に指定されている国営公園というふうになっております。ですから国が全部管理とか発掘調査を行っております。でここは平成4年から発掘整備が行われているわけですが、いままでに約266億円ぐらいかかっているということです。それと年間の維持費が単年で23年度で言いますと

4. 4億円ぐらいかかっているということです。入園者数は平成13年の開館以来569万人で、平成23年度で約60万人ぐらいが訪れているということです。いま申しましたように平成4年から発掘が行われてすでに20年経過しております。それと発掘調査に膨大な費用がかかっているということです。それも国が行っているがゆえに実現できているのではないかというふうに考えております。それともう一つ福岡県の朝倉市、これは甘木とかと合併した町村というか市ですけども、この甘木歴史資料館、ここに幅・津留遺跡の出土品を展示しているということで私も行ってみました。ところが私が行ったときにはすでに遅くて12月2日まででその展示は終わっておりました。でちょっといろいろその館長から事情を聞いたわけですけども、県が管理しております、現在その甘木歴史資料館と言いますが、そこには4名の方が常駐していらっしゃる。そして4名の内訳としましては、館長、副館長、学芸員2名の計4名です。人件費とか運営費、管理費は全て県からの持ち出しということです。ここはちなみに入園料は無料ということでした。それともう一つ山鹿市に方保田東原遺跡というのがあります。これにつきましてもやっぱり弥生時代から古墳時代前期に繁栄した大集落の遺跡だそうで、出土品については山鹿市立博物館とか、山鹿市出土文化財管理センターに収蔵されているということですけども、昭和60年に国の史跡となっております。現在は発掘調査がまだ行われておりますが、山鹿市内の小中学校が体験発掘的なことで行われているということでした。今申しましたように幅・津留遺跡につきましても、これまで発掘されたどの遺跡にも勝るとも劣らない価値があるというふうに研究者から聞いております。しかし、今申しましたように朝倉市の甘木歴史資料館とかいろいろなところを見ました調査しました結果、オープン当初の遺跡のフィーバーは確かにあると思いますけれども、それをずっと維持していくには多額の費用がかかりますし、また長期間の時間がかかるものと思われまます。そういうことで幅・津留遺跡につきましても現在は道路部分の発掘は行われておりますが、それ以外の部分は全然発掘されておられません。それを町が行うということであれば、今申しましたように多額の費用と長期間の時間がかかるのではないかということで、より慎重な取り組みが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 1番議員のご質問にお答えいたします。この幅・津留遺跡、津留の方の遺跡でございますが、この歴史的遺産の活用を考えはということと、二点

目が高森城跡地や熊野座神社等々、文化遺産が高森にはあるのでその活用の考えはということでございます。幅・津留遺跡に関しての内容は今事務方の方が述べたとおりでございます。国の指定をいただいた場合でも大変経営が厳しいというのが全国の遺跡の中でも、かなり人が多いと言われる吉野ヶ里でもそういう状況でございます。維持管理が平均で4億4,000万円、そして収入が2億4,000万円ぐらいしかなく、ずっと現在はそのペースで推移しているわけでございます。そういう中で、町が単独でこの発掘事業を行えるかという、これは財政が破たんするわけでございます。ということで国の指定をいただけるかといいますと、例えば熊本でいえば菊池城が国の指定を目指しておりますが、未だできておりません。大変困難なわけでございます。そういう中で現在観光立町に関する調査研究事業という中で検討をされているという報告を受けております。遺跡発掘ボランティアツーリズムと、これ仮称の名前ですが、そういう中で要は例えば、これは例えばの話でございますが、幅・津留遺跡の近くの土地を町が借りて、その発掘ボランティアの地帯をそれ自体を商品として観光振興にできないかということですね。またそれと伴いその遺跡の展示等々の事業展開をすることが、今協議は、検討はなされている最中であり、そのことはご報告をさせていただきます。

二点目の文化遺産につきましては、これは議員さんが先ほど述べられたように、吉見神社、熊野座神社、これは要は神話と結びついている史跡なんです。ということで例えばお隣の「神話と伝説の町」ですか、高千穂町ですね。その高千穂と連携を組む上では大変ストーリー性ができる、またそれがPRにつながることもできるのではないかというふうに私個人としては考えております。要は財源としてそこまでかかる、お金がかからない中でストーリー性がつくれる、それが非常に大事じゃないのかなというふうに思っております。そのためには高千穂町とのこの連携関係を、もちろん文化遺産だけのみならずほかの部分でも、隣接しているわけでございますので特に草部の地域は、だからそこはしっかりやっていきたいと、話し合っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） 答弁ありがとうございました。私も幅・津留遺跡、ちょっといろいろと調べさせていただきました。現地の方にも4回くらい行って県の方の馬場先生という方が1番責任者で発掘をされておられて資料もいただきました。この資料の中に読んでいきますと、なにしろスケールが大きいということで吉野ヶ里以上

の全長1,300メートルあるということで、またいろいろな出土品もできております。その中で馬場先生が言われるのには、これはすごい遺跡なんですよというお話を聞きまして、これは町としても取り組んでいかなければならないんじゃないかなという疑問点を持って今日は質問させていただきました。その中で先ほど答弁の方にもありましたが、かなりの経費等がかかるということで、収益の方も落ち込んでいる、これをまた町の方で経営をしていくなればこれは赤字になって負の遺産になるのではないかなというようなお答えでございましたが、馬場先生いわく、その投資とかいろいろする前に今高森町で一番問題となっているのは学術の調査員、学芸員さんが高森町には1人もおられないということで、隣町の南阿蘇村にはお一人の方が、阿蘇市にはお二人の方が常勤という形で今教育委員会の方におられます。この学芸員さんという方が、資格が発掘調査ができる方という資格を持っている方なんですよね。その方がまず町の方において、そして町の方がこの学術員と一緒に協議会等を立ち上げて、まず町の指定というのを受けなければ県の指定にもなりませんし国の指定にもならないんですよというお話でした。これが馬場先生それはいろいろ聞いているとずっと2年ぐらいかかりそうなので、もしそれが国の方の指定になればそれはちょっと水の泡のような努力になりますよという話をしましたら、いえいえここの高森遺跡は幅・津留遺跡におきましては九州でも一番の遺跡だろうということで、文科省の文化庁におかれましては今準備段階を進めておられるそうなんです。あれからにしてやはり高森町としてもそういう学芸員さんを採用される予定はないのかお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 教育委員会事務局長、後藤正三君。

○教育委員会事務局長（後藤正三君） 学芸員さんの雇用ということですが、この雇用について教育委員会一存ではなかなか行き届く話ではありませんので、けれども現状として南阿蘇村や阿蘇市の方に学芸員の方がいらっしゃいますが、その現状は一般職員と雇用されて、たまたまその後学芸員さんになられた方がおられます。通常は一般行政職員としても異動されているし、教育委員会なんかにもいらっしゃるということで、一般職員の中にそういう資格を持った人をということがあれば、これが一番ベストかなと思っております。学芸員だけで、今幅・津留遺跡の方がありますけれども、これが終わってしまうと学芸員さんがとくに必要ではなくなります。専門的に常時雇用というのは非常に厳しいところがあるかなと思います。ですが今言いましたように、必要な時にはどうしても学芸員さんが必要になるということで、教育委員会といたしましては短期的な、例えば必要な時にその時の委託

と言いますか、囑託みたいな形でもできないかなということは考えております。

それから文化財の指定についてですけども、基本的には町の指定、県の指定、国の指定と上がっていきます。まず町の指定をやる場合に一番問題なのが土地所有者です。まずこの人の承認を得て次に文化財保護委員会の方に教育委員会から諮問しまして、町の史跡として文化財として指定をしていきます。その中で文化財に指定をすると、町の指定はそんなに厳しい指定ではないのですが、開発するのに届けていただけないという問題がでてきます。ですので、まず地域の所有者の方に理解をいただいた中で地域エリアを指定していくという形になります。

それから今ありました国の方からやるということなんですが、あくまでも内容次第で、じゃあ全額国が出してやってくればその問題ないんですけども、内容次第では全額ということではありません。ただ私の方もお聞きしましたところ、どういうことをやりたいかと内容によって国が補助すると。すると先般協議会の方でも一般質問でも幅・津留遺跡が出ておりました。県の教育長の見解としては市町村行政をバックアップしていきますというだけの答弁で終わっております。そういうことから先ほど政策推進課長も申しましたように、かなりの莫大な経費がかかるということでございます。ただしいずれにしても一次調査が必要、開発等が行われた場合には当然遺跡がありますので、遺跡調査後でないとならないという制約も受けることとなりますので、指定の問題それから学芸員の雇用の問題についてはもう少し慎重に私どもの方では検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ありがとうございました。慎重に対応していくという回答でございました。でも今実際に発掘されとるわけですよ。その中で今実際に行ってみますと相当な距離でいろいろなものが出ております。その中でこの間、高森東中学校の先生と生徒が発掘体験をされたということでもありますので、これはぜひ高森町新教育プランのほうでのふるさと教育ということで、これはもう1,800年前の2,000年くらい前の本当に古代の教育的な教材として生かしていけると思うんですよ。その点についてはお金等もいらないと思うんですよ。あと2年は発掘の段階がありますので。その点については教育長先生にお伺いしますが、教育的な立場から、今後今日は中学生も来ておられますのでそういう観点からなにかお答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 教育長、佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） おはようございます。1番議員さんの質問にお答えいたします。

歴史的遺産の活用について教育委員会の考え方ということでございます。高森町教育のスローガンは「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」であります。この「誇り、夢、元気」これにつきまして、今議員おっしゃいました歴史的文化的遺産の活用は大変大切であると受け止めております。現在高森町新教育プランを取り組んでおりますが、重点施策はコミュニティースクールを基盤とした小中一貫教育ふるさと教育でございまして、そのふるさと教育の中で歴史的遺産の活用を考えています。高森の教育は現在、文部科学省の支援を受けながら地域と共にある学校づくりに大きくシフトしてございまして、来年度から小中一貫の高森ふるさと学ということを開いたいたします。現在ここに手元に持ってまいりましたが、小学校の社会科副読本「私たちの高森町」というのを今作成してございまして、原稿が大体できたところでございますので、これからいろいろと最後の詰めをする段階になっております。この「私たちの高森町」の中に、今出ました幅・津留遺跡、それから高森城跡地、それから色見熊野座神社、吉見神社そのほかたくさん文化施設もありますがそういったものもここに紹介をしているところでございます。またこのページの中で高森町の紹介パンフレットをつくろうというコーナーがありましてこの1番上に写真が出ておりますが、これが高森町のホームページ、その中の観光マップでございましてこういったものもこの副読本の中に入れておりますので、そういったことを通しながら子どもたちがホームページにアクセスをしましてまたその文化遺産を学習するというような方法も取り入れております。今年度内にはこれが完成いたしまして、これからの子どもたちの地域学習に活用していきたいというふうに考えています。また今後道徳教育資料ということで、高森のいろんな文化、自然、いろんなものを盛り込んだ「高森の心」というのを今後開発していきたいということで今取り組みに入っているところです。そのように教育委員会としましては、歴史文化遺産を大切にしたい教育として、このふるさと教育ということに今後力を入れていきたいと思っておりますので、幅・津留遺跡、昨年は東中学校が見学に行きましたが、子どもたちがこういった学習を通してここに紹介することによって、そういう現地にも学ぶというようなことを積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ありがとうございました。ぜひ積極的に今発掘調査が行

われておりますので、ぜひ高森町としても町の指定とかいろいろな話をご回答いただきましたので今後また検討課題ということで、引き続き検討していただきますようよろしくお願い申し上げます。その次の質問にまいります。

今、2番目の自然活用の考えはということで高森町には根子岳、外輪山、たくさんの自然があります。またその根子岳等にも登る登山道路、色見の方からも阿蘇山に登る登山道路、また外輪山には素晴らしい登山歩道などがあります。それらの活用の考えはあるのかよろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 1番議員の通告にあります自然活用の考えはということに関してお答えを申し上げます。

まず基本事項といたしまして、景観は人や行政が手を出して整備することはできませんので、その景観をいかにしてこの観光に生かすかということが課題になるわけでございます。その景観が根子岳であって外輪山等たくさんのこの自然の部分ではなかろうかというふうに思います。それは現在先ほど申し上げました観光立町に関する調査研究事業の中でこれは議論されております。現在議論の最中でございますが、その内容につきまして担当の事務方の方からご説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 自席から失礼いたします。

今町長が申し上げましたように、観光立町に関する調査研究事業で協議されている内容を参考に、今後事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、それを説明させていただきます。

まず根子岳ですけど、見ても分かりますようにギザギザ山になっております。全国的にもこのギザギザ山というのは少ないというふうに思っております。ですからまずはギザギザ山の情報を収集して、そこの自治体とタイアップして情報収集なりこちらから与えたりしてトレッキングツアー等そんなのを企画したらどうかというふうに考えております。実際にフェイスブックの方でギザギザ山の募集をしております。でもまだ反応がないという現状であります。

次に千本桜周辺の3Fツーリズムということで、千本桜周辺の集客力を強化するため四季折々の草花を観光資源としたフラワーツーリズムを核として、写真家をターゲットとした撮影ポイントに関する情報を提供する。また食を楽しむスポットを整備する。つまりフラワー、フィルム、フード、この3Fの事業展開を考えており

ます。桜というのは一時期、期間的に短くしか楽しめません。四季折々の花を植えることによって一年中楽しめる草花、そういう景観を目指して千本桜周辺を整備したいというふうに考えております。また草花の整備については、これは案ですけど、高森に5町あります5町の方に助成を行いまして、それぞれのテーマを持って競わせるような方向でやったらというふうに考えております。

次に阿蘇ガーデニングガーデンの整備ということで、これは今年の6月だったと思いますが熊日新聞の方で南阿蘇を含む5軒の住民が自慢の庭園を公開し「秘密の花園」ということで新聞に載りました。幸いなことに住民が共同して観光を盛り上げていただいていることについては深く感謝を申し上げたいと思っております。環境を生かした新たな観光資源としてこれらを注目しておりますけど、町としてはその方々が言われるにはメインのガーデンを整備してほしいということと言われております。ですけど、とりあえずそういうふうな土地もないものですから私の方で考えているところでは、今役場横にありますポケットパークですか、それをガーデニング、イングリッシュガーデンとか、それは今から設計によりますけど、そういうようなのにとりあえず整備したいというふうに考えております。

それともう一つ「日本で最も美しい村」連合への加入。これは現在観光立町の協議会の委員長をされております佐藤誠先生、熊大の名誉教授ですけど、この方がこの委員をされております。現在は日本で45の地域がこの「日本で最も美しい村」連合に加入されております。熊本県からは南小国が加入されております。まずここに加入して、その加盟している町村との事業連携の確立を行って、そして認証取得による本町のブランド力の強化につなげていきたいというふうに思っております。まずはソフト面でできることは、今言いましたように美しい村連合への加入、これらで高森の知名度を上げていきたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ありがとうございました。自然を活用されたいろいろな計画等を聞けてうれしく思います。でもこの間行われました議会報告会の中で、今九州自然歩道、高森町にありますその歩道がかなり草等が生えていて全然登山もできない歩道になってるよというご指摘をたくさん聞きました。これはやはり観光立町を目指す上で一番基本的な登山歩道でございますので、その歩道も行かれないような草切りもできていない、これはちょっとまずいと思いますのでその点のお考えはどうでしょうか。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 阿蘇外輪山の立野から大戸の口まで自然遊歩道ということで県の方が指定している部分もありますけど、全部歩けると聞いております。ただ今言われたように歩く方が少ないこともあると思いますけど、やはりどうしても茂って通れない部分があるということも聞いております。これにつきましては高森のそういうふうな山が好きな方、変人会という名前だったと思いますけど、その方々が草刈りとか定期的に使っていただいております。全然今まで通らなくて、人通りがなくて通れないところ、その開墾もされております。ただしここについては地籍調査が終わってない分、地権者の了承を得ておりません。ですからそれを調べてくれというふうに使われておりますけどうちの方で今調べている現状ではあります。なかなか地籍調査が終わってない分、調べられない現状です。ですからそういうふうな方々、山が好きな方々がたくさんいらっしゃいますので、その方々の協力を得ながら今後進めていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） あと根子岳の登山道、また阿蘇登山道ですね、これはこの前の7.12の水害の時にかなり崩落しているところがあります。そのへんの整備はどうお考えでしょうか。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） まず根子岳の登山道ですけど7.12の水害によりまして、駐車場となっていたところが土石流によりつぶれております。その駐車場がないせいで、あそこは国道ですけど国道に駐車をされて地元の方が困っているという苦情が入っております。一回調査に行ったんですけどやはり駐車場のスペースがなくなっております。登山道自体は危険箇所がありますけど、なんとか登れるような状態です。

それともう一つ阿蘇登山道ですね。これにつきましても途中の道路が崩壊しておって行けない状態です。これにつきましては登山道の整備とかそういうことで解決できる問題ではないというふうに思っておりますので7.12の災害復旧に併せて行わざるを得ないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ぜひ観光立町目指す上で、登山道とかの整備はスピード

感を持ってやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

次に3番目の観光施設の有効活用の考えはということで、高森町には今湧水トンネル、湧水館、また観光交流センター、高森温泉館などの施設があります。そのそれぞれの施設が活用されておられると思われませんが、今後の有効活用の考えとまた新たな、例えば南阿蘇村さんにおかれましては物産館、おふくろ館とかあります。また西原村におかれましては萌の里があります。阿蘇市の方にはもう道の駅ができております。そういう農業されている方々で高森町にはなにも売るところがないじゃないかというお話を聞きます。そういった新しい施設の建設の考えもあるのか。この二つの点をよろしくお願ひいたします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。自席から。

○町長（草村大成君） 1番議員のご質問にお答えいたします。

通告では観光施設の有効利用の考え、湧水トンネルや交流センターの有効活用とまた新たな観光施設の、要はハード事業の考えはあるかということでございます。

まずこれは私、政策説明会でも各地域で各駐在区でお答えをさせていただいておりますが、高森町に別に施設がないわけではないんです。過去の先輩の皆さま方が温泉館を初め体育館、運動場、湧水トンネル等々、交流センター・朋遊館等々つくられてきたわけでございます。そういう中で常に高森町の施設に関しては有効利用がされているかということのをこれを費用対効果でみた場合、全て入場者数、収入、収益事業があればですね、全部右肩下がりになっているわけでありまして。もともとつくったところの2年3年がここだとすると現状はここなわけです。全てがそうになっている要因は何なのかと申しますと、私がいつも言うように受け皿づくりがビジョンがしっかりない中で補助金ありきの建設のみでやられてきた結果が今であると。そういう中で言葉だけは勇ましく子どもの世代、孫の世代にはつけは残さないとほとんどの方が言われるわけでありまして。そういう中で私はしかる原因、要因はそういうことではないかというふうに思っておりますので、新設の設備に関しては一切考えておりません。現時点ではおりません。まずその前にやらなければいけないことは議員さんも提案されている現在ある施設の有効活用、ここが一番のスタート点になるのではないかというふうに思っております。その有効活用に関しましても先ほどより申し上げますように、安易なポピュリズムで一部の方がやった方がいいからやる、補助金が出るから新しい事業をやる等々では、皆さんがおっしゃられる政治家が良く言う子ども孫の世代につけを残す結果とこれはなるわけです。ですの

で、慎重にこの新規もやりたい。そして有効施設の新しい活用のやり方も議論を進めたい。ではその議論をどこでやってるかと申し上げますと現在観光立町に関する調査研究事業の中で新しい活用方法はなんぞやということをやっているわけでございます。その中であえて申し上げますと、例えば観光交流センターについてですが、本年度から環境省の所管のビジターセンターが全面改装されるわけでありまして。ここが観光案内所の設置の要望を出しているわけでありまして。案内所の設置が実現できれば観光の案内を交流センターからビジターセンターに移す、移管すると。そして交流センターの有効活用は観光協会とさらに話し合うということも一つの案ではないかというふうに思っております。ではなぜビジターセンターかと申し上げますと、高森町の行政が主導してつくった施設と違いまして、ビジターセンターはグラフでいえば右肩上がりでございます。高森町の施設は全て右肩下がりです。ビジターセンターにおかれましては最初は右肩下がりだったんですが、受け皿、要はやるビジョンをしっかり明確にされてそれに向かって人選、人づくりからされておりますので、そこから現在は右肩上がりになって、最初よりも上にきてるのがビジターセンターであるわけです。そういうビジターセンターこそ参考にできないかと、そういう中で高森町の観光も発信できればなおいいことではないかと、私の有効活用というのはそういうやり方でありまして。ほかの今協議会の中で議論されていることに関しましては事務方の方からご説明をさせ上げさせていただきます。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） まず湧水トンネルと湧水館について今討議されていることをお話ししたいと思います。

湧水トンネルにつきましては平成17年度の入園者が21万7,000人、23年度で13万3,000人、24年度では10万人を割るのではないかと、今11月末現在を過ぎますけど非常に少なくなっております。10万人を割るのではないかというふうに考えております。開園当初はトンネル公園という物珍しさがあったと思います。確かにそれで20万人くらい来ていたというふうに覚えておりますけど、施設の老朽化とか展示物のマンネリ化でどうしても一度来た人は遠慮されるような傾向があるのではないかというふうに思っております。先ほどから申しますように調査研究事業でこの開発について検討されていることをちょっと発表したいと思います。

まず各駐在区の紹介ブースをあそこに作るということ、それと先ほどから出てお

ります幅・津留遺跡から発掘された遺跡の展示とか、先ほど言われてた発掘ツーリズムの発掘体験コーナーの設置を行うということ、それとフードコートを設置を行うとか。トンネル内のゾーニングを行ってテーマを持った装飾を行うとか、そういうふうなことが検討されておりますし、またトンネル公園の整備を核として今後千本桜とか高森殿の杉、十六羅漢の整備を放射線状に進めていくというふうな協議会の中で話が行われております。

それともう一つ町長申し上げましたように、新たな観光施設について、これは今のところ設置する予定はないということですが、現在議員も入っておられますグリーンツーリズムビジネス研究会、こちらの方で将来の物産館とか物販所に向けた検討を行っております。今回今度の議会に譲渡しておりますが、県の緊急雇用事業でそういうふうなことに精通した方、つまり例えば高い農産物などの出荷体制に関する調査とか組織作りの調査とか、そういうふうな方を雇用して来年の1月から12月前まで雇用してそういうふうな基礎作りを進めていこうというふうに考えております。これについてはハローワークを利用して募集していきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ありがとうございます。トンネル湧水館あたりの有効活用として遺跡の展示とか、先ほど私が冒頭から質問しておりましたことが、そういうのもしていただけるならば本当に幅・津留遺跡等も活用できていけるんじゃないかと今うれしく思いました。

その中でいろいろと新しい施設は考えていないということでしたが、今ある施設の中で、先月出ました「広報たかもり」の号外号ですね、この中に「高森温泉館の運営状況について」ということになっております。その中で、やはりこの累積赤字がもうここにもございますが1,000万円を超えているということで、これが、私もそうですが町民の方々から「これいつまで赤字続けるの」で「一体どこまで税金を無駄使いするの」とかいろいろお話が出ております。その中で温泉館運営協議会等の配慮もあると思いますが、町長はどのへんまでこの体制で行かれるのか。よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） すみません、1番議員に申し上げます。今の質問は通告外でございますので、質問を変えていただきたいと思っております。

○1番（宇藤康博君） はい、失礼いたしました。この温泉館の中では観光施設の中ということで聞きたかったので質問させていただきました。失礼いたしました。それ

では各種イベントの取り組みはということで質問させていただきます。

千本桜祭りなど各種イベントは町の活性化の効果があります。今後の各種イベントに取り組む考えはあるのか、よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 1番議員のご質問にお答えいたします。

通告にないことを先ほどお聞きになりましたが、議員さんのお気持ちは十分良く分かります。また別の機会ですっかり議論を申し上げたいというふうに思っておりますが、私の答えは議場で去年から申し上げているとおりでございます。その上で各種イベントの取り組みはと、要は各種イベントが現在の町の活性化に効果があるので、今後さらなるそのイベントに行政として取り組む考えはということだというふうに思っておりますが、まずもって各イベントが役場の祭りになったり、役場のイベントになったりする傾向はいかなものかというふうに私は常々思っているわけでございます。現在大きいイベントで約12本以上、これは大変高森町でメジャー、有名なイベントでございます。それに各地域で行われているイベントも合わせますと30も40もイベントがあるのではないかというふうに思っております。その中で大変活力があるイベント、地域で共助、お互い助け合いながらなされている、まさにコミュニティーの部分でなされているイベントは熱気があり、またここからさらに増えていくのではないかというふうに私も参加をさせていただいて痛感しているわけでございます。そういう中で行政として何ができるかと申し上げますと、就任して1年半の中で各種イベントに出させていただきますと、やはり大事なことはバラバラになっている部分を感じました。そのバラバラというのは例えば芸術という、これは例えばの話ですが、芸術という一つのくくりの中でもっと大きく枠を取ってやるべきではないかと、そういう提案を行政の方から各イベントの主催者に行っていきたいというふうに思っております。それはなぜかと申しますと、高齢化に伴い、今まで長く歴史があるイベントが続いているわけです、高森町の中でですね。せっかく今まで続けてこられた継続性がありまた内容も非常にクオリティーが高いと、そういうイベントをやはり現状若手の後継者、また若手のイベント人がいて勢いがあるイベントと一緒にできることができないか模索することは自由ですので、そういう議論を進めていきたいというふうに思っております。現状では町は単独で細かいイベントにも助成金をつけていっているわけでございます。果たしてその助成金が適正であるのか、その事業の継続性があるものに対して税金を導入しているのかということに関しましても、これは議会の方からの質問も過去にはあ

っているわけでございますので、本来であるならば、よりしっかりしたビジョンがあって、一つの例えばまとまるイベントになれば、有効で適正な補助金の交付が見込まれるのではないかというふうに思い思いますんで、行政の役割としてはそういうことをやはり主催者としてしっかり議論をしていく場をつくる、そして行政はバックアップすると、あくまでもやられる方はその企画をされた住民の方である、というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、ありがとうございます。やはりこの前行われましたイベントでございましたが、ナインティナインのですよ。そういうイベントもかなり町の方は活性化いたしましたし、まだ発表はできませんけどカップルも誕生したということといい方向に行っていると思いますので、今後もまたそういう各種イベントの取り組みを積極的に精査しながらやっていただきたいと思います。最後の質問に入らせていただきます。

情報発信の取り組みはということで、観光立町に向けて今インターネット動画、観光マップ作成、ホームページ作成、最近ではスマートフォンなどの情報発信の方法は多様化しております。今後の情報発信の取り組みはどのようにされるのかよろしくお願いたします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 続きます情報発信の取り組みはということでございます。大変多様化しているわけでありまして。フェイスブックからも今「ライン」ですか、どんどん変わっていく中で、これはついて行くことでも将来的には、将来というかこの1年2年でも大変ではないかなというふうに実は思っているわけでございます。情報発信に取り組むためには、情報発信を理解してなければ取り組むことは不可能であります。そういう中で、去年よりその発信をするために取り組むためにも専門的な知識を持った方が必要であるということも何度も申し上げてきているわけでございます。そういう中で現状この取り組む事業に関しましては、これは詳細は事務方の方から説明させますが、まずは議会の方にも承認をしていただいております「高森町ハンドブック 高森イズム」ということを平成25年の3月に完成するわけでございます。要は3ヶ月後に完成をします。またこれも「ハンドブック 高森イズム」という、要は雑誌ですね、媒体なんですけど、従来の形とはちょっと違う大変非常にコンパクトで分かりやすい観光マップみたいな、ブックみたいな意味合

いを持つ部分もありますので、大変使い勝手は良いようにできているというふうに思っております。またホームページに関しましても、これも予算を計上して認めていただいておりますが、25年の4月に、要は4ヶ月後にリニューアルをする予定で現在作業中、更新する作業中でございます。このホームページの中で観光面において大変強化をしているというわけでありまして。じゃあ技術的にどういうふうに強化をしているかと申しますと、私たちは技術者ではございませんので分かりませんが、少なくとも過去のほかの自治体で行われているホームページを制作する業者の選定のやり方ではなく、大変厳しいプロポーザル方式での提案を各業者にさせたわけでありまして。そういう中から選ばれた業者ですので、私としては出来上りを変えたいという思いはありますが、大変楽しみにしているわけでありまして。

最後になりましたが、先ほど言われたスマートフォンですね。これは今が平成24年ですのであと1年半後には全契約数の約60%から70%、今子どものお守りフォンとかお年寄りフォンというのがございますが、全てのキャリアの中で約70%ですか、60から70%がスマートフォンになるということです。これは使いにくい等々ではなく、今の形のままでスマホの形になるというわけでございますが、まずはそのスマートフォンに今回の高森町のホームページが完全に対応してるとしななければならない、またしているということでもあります。スマホの操作性が大変分かりやすくするようなホームページになっているというふうに思っております。また行政としては珍しい試みであります、どこでもフェイスブックのアカウントは持っておりますが、高森町の場合はフェイスブックの公式のアカウントを取りまして、そしてこれを開示しております。大変地方の小さい自治体にしては登録者数、要は外部から見ていただいている数も極めて多くなっているのではないかとこのように思っております。今回特に7.12の災害を経験いたしまして私が痛感いたしましたのは、やはり将来にわたり、近い将来スマートフォンのこの広がり方を見ますと、スマートフォンでの防災、特に避難体制の開示等々、防災無線等々、要は住民の皆さんに告知する情報を公開するという部分では、スマートフォンが普及率が70%になるという試算の基であります、かなりの部分を占めていくのではないかとこのように思っております。またw i - f i に関しまして、高森町はもちろんご承知のように光ファイバーが整備されておられませんのでいろいろ前途多難なことは多々あるわけでございますが、このことも光ファイバー整備を通じまして解決をしていかなければいけないというふうに思っております。勝負は全てのインフラ、通信インフラが整備が完成された時に、いかに弾込めをツールをこちらが持つとい

で一気に100%の確率で発信ができる、整備ができてるか、準備ができてるかということにかかっているのではないかというふうに思います。それがいつになるかと申し上げますと、あと2年半後ですかね。私たちや私も1番議員さんもちょうど任期が終わった時に、このサービスが町民の皆さんに向けて始まるわけですので、ぜひ逆の意味で楽しみにしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君。

○1番（宇藤康博君） はい、どうも答弁ありがとうございました。私もつい最近スマートフォンの方に替えまして、いろいろと高森町の観光立町に向けての取り組みとしてどのようになっているのかなということスマートフォンから高森町のホームページをタップいたしますと、きれいなホームページが出てきてその中で動画もちゃんと見ることができます。もうほとんどの方がスマートフォンを持っておられて、若い方々はほとんどです。それで旅行などもどこに行こうかというならばそこから検索をかけて高森町のホームページを見て、そしてそこで魅力あふれる町だなというところで、若い人たちはそれを基にまたそこでナビとかもスマホで見ることができます。今からそういったところの整備を早め早めにしていかなければ自治体としても乗り遅れていきますし、今後の観光立町においても私は重要な課題だと思っております。私もまだまだ1年議員でまだまだひ弱な議員でございますが、やはり観光立町に向けた町がどんどん潤っていくような町が私も夢でございますので、今後とも皆さま方と一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（田上更生君） 1番、宇藤康博君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を行います。

5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 皆さんこんにちは。5番、立山です。

今定例会より午前中の質疑応答の中にも出ていましたとおり、一般質問の通告書の質問用紙の箇所をより具体的に細かく記載するようになりました。今までは執行部より詳細に質問の用紙を質問議員に聞きに来られていましたが、それをなるべくなくし、効率化を図った一つの取り組みでもありますので、そこらあたりをご理解していただきたいと思います。

さて本日の質問事項は1、今後の町政運営体制と2、平成25年度当初予算についてです。それでは早速質問に入ります。

本年度4月から政策推進課と農林政策課が新設され稼働していますが、この新組織での町政運営で見えてきた組織の姿について率直な感想を町長にお伺いします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 5番議員のご質問にお答えいたします。

4月からの新組織での町政運営で見えてきた組織の姿についての率直な感想ということです。今の組織に関しましては前の組織から任意に出してもらって、その中で取りまとめた結果を基に、新しい組織として本年4月から稼働しているわけでありまして。大きく分ければ組織として稼働しているもの、またそうでないものにも分けられますが、私の民間の経営をしてきた経営者の感覚で感想を申し上げる形にはなると思いますが、いろんな企画または先の後継者不足、花嫁募集企画等々、縦の組織が横との連携を取って、あれだけの職員が一丸となって物事に対応しているということは事実であり素晴らしいことではないかというふうに率直に思いました。しかし一方ではやはり個別の業務体を見れば縦の力が極めて強いわけでありまして、いわゆる落ちていくのは早いんですがそこに対しての横の柔軟性に関しては乏しい部分がまだまだあるのではないかということが率直な感想でございます。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、自席から失礼いたします。

今町長の答弁だと、先にありました12月1日、2日その以前から準備されていたと思いますけど、花嫁募集の企画など縦の組織が横との連携を取り、あれだけの職員が中心となって職員が一丸となって物事に対応できるということは素晴らしいことであるということですよ。一方、最後の方にお答えしていらっしゃいましたが、縦の力が強くて柔軟性に乏しいのではないかという答弁がありましたけれども、それでは今の質問と重複するかもしれませんが、新組織に変えられ

て1年も経過しておりませんが、政策の推進と事務事業の効率的執行のための今の組織はどのようなのでしょうか。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 通告の執行質問で、政策推進と事務事業の効率的執行のための今の組織はどのようなかということですが、先ほどの回答と重複する部分があるというふうに思いますが、まず一つ目には職員の皆さんが縦の組織には整然として物事に当たられておられるということですね。二つ目に、反面、個別に見た場合は例えばこの仕事はあの課の範囲でありここではないというように、今の自分の仕事に関連をすると、逆に関連をさせたくないと言うんですかね、関連付けを自らがする、そして枠を大きく、物事を大きな範囲で捉えるというような、その部分での柔軟性は先ほども言ったように足りてないし、またそれが必要かどうかというのは、それは私は今の時代ではより必要ではないかと、特に高森町の行政の役場の年齢構成等々考えますと必要ではないかというふうに思っております。民間のやり方が全て正しいわけではないし、まず比較はできないわけです。民と間は理念が違いますので、これは比較はできませんがそういった民間の手法を取り入れるという雑なやり方をやりたいというのではなくて、柔軟性を持って今の組織に合った形でやっていくことをやらなければいけない。また私自信もそれに対し柔軟性になっていかなければいけないということで少しずつ取り組んでいる状況ではないかというふうに思っております。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、柔軟性を持って取り組んでいる、今後も取り組んでいくという答弁でしたけれども。

さて次の質問に移りまして、5月28日にスタートされた各地域での政策説明会、9月28日まで15の会場で町長の公約どおりに実施をされました。その期間中、すなわち7月12日に九州北部豪雨災害が発生をし、その対応にも当たられましたので4ヶ月間の超ロングランとなったわけですが、月日が経ちましたけれどもその政策説明会については町長を初め関係職員に敬意を表したいと思っております。私もその期間中数回出席をいたしまして、町長の説明を聞きました。その中で役場の今の姿はいびつな職員構造になっていると、どの会場でも繰り返し住民の皆さまに説明をされていました。私もそういう話を聞くまで全く意識もしておらず実際そうなっているのだということを知ったわけです。そこでこのいびつな職員構造を変えるために、今年度から実施されていると思いますが、熊本県あるいは農協などとの

人事交流を来年度も考えておられるのか、また来年度、交流以外の人的活用すなわち専門職、期限付き職員等を外部から求められるのかお伺いします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 次のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように政策説明会どの会場でも、このいびつな組織の構造ということを経験等公開してきたわけでございます。それはなぜかと申しますとまずは住民サービスの幅を変えることはできません。それは昔から今、そして将来に向かってこれは幅というのはトップが代わろうが誰が代わろうが、住民に対してのサービスは変わってはいけないということです。しかしそれを変わらせようとはしませんが、サービスが果たして提供できるような体制作りになっているのかということに疑問を持ったわけですので率直に住民の皆さまにそのことを公開してきたわけでございます。そしてその中今年人事交流をやりまして、また来年度以降もやられるかということ。また外部から人材を求められるかということでございます。

まず、いびつな構造の中心は40代の最も働き盛りと申しますか通常で言えばですね、その世代が極端に少ないということです。今日この議場に課長、課長補佐並ばれておりますがあと2年もすれば半分くらいの方がいらっしゃらなくなるわけです。そして1階で職務をやっております係長さんたちがここに並ぶわけなんです現実的に。その係長たちがどの経験をされてここまで来られるかと申しますと、ほとんど総合職でありながら経験が乏しいまま担当課長、課長補佐にならなければいけない。要はほかのことはよく分からなくてそのポジションにつかなければいけない、これが果たして住民サービスをしっかりとした幅のまま提供できる組織なのかということでございます。私ははっきり申し上げまして、大変この問題に気付いてそこを補充していくことに関しましては遅すぎたのではないかとこのように思っております。しかしながら、そればかりは言っておりませんので、経験と勉強をできていけるような体制作りをやらなければいけない、また出来なければそれなりの専門職を入れなければいけないということで、今年度から熊本県との交流、そしてJAから現職の職員を行政に派遣していただくという、なかなかほかではありえないこと、それと専門のプログラマーとの契約を進めてきております。しかしながらこれはなかなか半年、1年で答えがさっと出るものではございませんので、今熊本県と交流をしております。現に今日は服部審議員がここにお見えでございますが、この交流は続けていきながら、来年度もまた新たにプラスしてやりたいということ、今県と協議を行っているところでございます。また交流以外の人的活用を外部

から求めるのかということでもありますが、これは相手があることですので相手の事情も酌みまして、出来る限りそういう特別な知識、見識を持たれた方に入っていたきたい、力を貸していただきたいというふうに思っております。またさらに私は国との人事交流を考えております。これは一方的に国から来ていただくのではなく、高森町の職員を国に派遣する、国から国家公務員を国の職員を高森町に来ていただく、今の県との交流の形でございます。やはり私はこの狙っている戦略といたしましては、一番私が施策的に欲しいなと思う国とのパイプの部分また人事交流の部分はずばり農水省でございます。それは一次産業がもちろん農業であるということでもございますが、もう一点やはりここの農業施策に関して随分と本来10年くらい前から取り組んでおらなければいけなかったことが、取り組み方の度合いが財政難を理由に少なくなってきていた部分、その部分によって農家の皆さまのモチベーションが下がっていること、そういうことを執行権者として現在感じているわけです。だからその中で農水省とのパイプというのは欲しい、そしてこちらも勉強したいということでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、今町長の話のを要約しますと、役場の職員で40歳代が非常に少ないということで、事務の効率化のための対応を今進めておるけれどもまだまだ十分ではないと。今後検討の協議も引き続き県、農協、国も取り入れた協議を続けてまいりたいという答弁でしたけれども、続いてこの項目最後の質問に移りたいと思います。町長の政策集の中の一つについて質問をいたします。

町長が出しておられる「草村大成政策集」、この中で町長の政策集の柱は就任当初本会議場で述べられた「新しい高森町をつくる6つの挑戦」であるかと思えます。6つの挑戦の中の一つ、思いやりの教育による町づくりの中の宣言に「子育てで住みたくなる高森町を目指します」で、具体的な例として1、子育て支援策の拡充を目指しますと、事業見直し、財政見直しから実現できる継続的な子育て支援策の実施とあります。町長は就任されて確か社協の子育て支援事業を見直され、そこでしっかりした形で近い将来考えると言われていたと思えます。今述べました1の子育て支援策の拡充の今後の施策はどう考えておられるのかお伺いします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 5番議員の次のご質問にお答えいたします。政策集の中で子育て支援策の充実と、拡充ということで今後の施策はとご質問があったわけでござい

ますが、まずは最初に去年社協の中で行われておりました子育て支援センターですか、子育て支援の事業の部分をこれを廃止を凍結廃止をいたしました。理由といたしましては、1年間の活動日報及び活動実績、それに伴う活動された方の感想等々を、当時私は社協の会長でございましたので、それを考慮した上でしっかりした形で私なりの施策で打ち出したいということを行ったわけでございます。その別段一発目といたしまして、その子育て支援策の充実ということで、私としては入学ランドセルを廃止して選択制があるお祝いにするという形も、これは一つは拡充ではないかというふうに思っております。また議員がお聞きになられた支援策、新しい支援策、その廃止した部分をどうやって形にするのかということでございますが、私は地域における子育てのための支援する拠点、これが実は拠点になってなかったのが拠点をしっかりした形で作らなければならないということが、私の来年度の当初の施策に上げようというふうに思っております。またその前段で、社協の中では社会福祉協議会においては子育てサロンとして毎月第1第3木曜日に10時半から昼まで開催をしています。また夏休みとかその他の長期の休みの場合においても、子どもデーサービス事業として児童を対象にしたサービスを社協の中でしっかり行われているということもご報告をさせていただきたいというふうに思います。また高森幼稚園の方でも学童保育につきましては放課後の対応を幼稚園をお願いしているというところでございます。そういう中で3歳未満児を対象としたいいわゆる乳幼児の子育て中の保護者の方との親子の交流や相談、これは育児相談、いろいろ相談あると思います。また大事なことは情報の提供、子育ての真っ最中の方の当事者同時の支え合い、コミュニティといった部分について、本来は多分その目的で前もなされていたと前任者は思われますが、私は非常に形になってなくて薄いから、一旦廃止をさせていただいて新規でやりたいというふうに考えているわけであります。

今述べた内容についてはなぜそういう問題点を解決しなければいけないのかと申しますと、もちろん少子高齢化で子どもの数が少なくなっている、核家族化、男性の子育てへのかかわりが少ないとかいろいろありますが、結論で言えば子育て自体が孤立化をして、子育ての不安定感、また子育てに対する大人・子どものかかわりが減ってきている、これが結論の課題ではないかというふうに思っております。そうしたことを考えたら、やはり先ほど言いましたように、私が今年・来年度手がける事業といたしまして地域子育て支援の拠点の設置、これのところにいきつくということで、現在考慮中であるということでございます。私の理想といたしましては、私が理想とする子育て支援センターは、まず一番大事なことはソフトの部分であり

ます。すなわち人材です。これに携わる方。例えばセンター長、前はそういうふうな役割だったと思いますが、その人材が一番大事ではないかなというふうに思っております。その人材を私が考えているのは一番分かりやすく即効性がある説得力があるのは、現職の教師の教壇に立たれている方や、今までつい最近まで子どもと直接かかわりを持たれていた方、またそれは先生だって保育士さんや幼稚園の先生等々いらっしゃると思いますが、やはりそうやって現場に100%携わっていた人がその拠点のトップに立たなければ私は意味がないのではないかと。行政の職員ができるような形では私はまた絵に描いた餅で終わるのではないかというふうに考えておりますので、一番に上げたいソフトの人材の面ではしっかりした形で確保していきたい。また議会の方にもご相談も差し上げたいというふうに思っております。またその新しい当初事業で出したいわけですが、その内容等につきましてはこれは制度的ですね、調べてみますと広場型、センター型、児童館型と3種類実は子育て支援センターにはあるわけではあります、私の個人的な現時点での率直なその内容につきましては、やはり開設日は週に4日間、最低でも1日5時間以上開設する広場型といわれるものが最も高森町には適しているのではないかと、人口数から考えましても適しているのではないかと思っております。また全国的に見ても熊本県の中の自治体でも取り組んでいるところから考えますと、やはりこの広場型が一番適切ではないかというふうに思っております。そして最終的にはこのようなことがこの子育て支援センターがしっかりした形になれば、施設としてのハード事業により、拠点としてのセンターを設置したいと、ハード事業も行いたいというふうに思っております。それともう一点、この子育て支援センター、先ほど乳幼児と申し上げましたが、この内容はあくまでもそこに限定するものではなく、「等」というふうにうたわれております。要は現在、佐藤教育長先生が行われております、新高森町教育プランとの連携、就学前教育、そして小学校、中学校、もしくは高森高校、要は地域全体の子どもを育む支援センターとしての形づくりができるのが理想ではないかというふうに思っております。その形づくりを行っているのが、熊本県の中で私が実際見たこの自分の目で見たと山江村は大変発達しているのではないかというふうに思っております。やはり地方と都市部の学力の差の解消、この部分に関して乳幼児の頃から就学前、そして小学校、中学校、高校と一体になって一緒にみんなでやろうよという形ができているのが、山江村は非常に理想的ではないかなというふうに思っております。そして行き着くところには、やはり学力の解消となれば、これはほかの自治体でもありますが、村営、町営の例えば学習塾とか、そのの

形づくりまでがこの支援センターの中でできた人の和でできるものではないかというふうに思っております。特に高森町は山間部・山東部がございますので、町部の方は大津や菊陽まで行けても、山東部の子どもたちは習いたくてもまた大津や熊本市に行くには1.5倍、2倍近く時間もかかるわけでございます。その分保護者の負担もかかるわけでございますので、高森町の中でそういう本当の子育ての全体でできるような形づくりができることがベストではないか、その起爆剤というかスタート地点にこの子育て支援センターがなれば理想であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） はい、分かりました。じゃあ続いて次の質問に移らせていただきます。来年度の当初予算について質問いたします。来年度すなわち平成25年度の予算編成が町長が2度目の本格予算編成となり、そこをどう考えておられるのかまだ本年度は3ヶ月強残っておりますけれども、今年度を振り返って答弁をいただきたいと思えます。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 平成25年度の当初予算ということで、一つ目が今年を振り返って残りもありますがどうかということでございますが、まず今年は7.12の九州北部豪雨災害がございましたので、振り返る暇も現状でないというのが率直な感想でございます。まだ災害の復旧復興に関してやらなければいけないことが山積みされておる中で、なかなか実際振り返るといえるのができていないというのが本当のことでございます。最初の年は議員はご承知のように骨格予算みたいな感じだったわけでございますが、24年度につきましては私が編成する年間の予算であったということでございます。観光立町の計画や光ブロードバンドに関する基礎調査及び設計、農業政策に関する専門員の導入、また国の人・農地プランへの取り組み、そして教育面で佐藤教育長先生を先頭に高森の教育を変えるという意気込みでいろんなことにチャレンジされておるとそういった意味合いからも、人づくりの部分に関しては進んでいっておるのではないかとこのように思っております。未来の高森町に向けて少しずつ積み上げていることができているのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） 未来の高森町のために積み上げができていないかという答弁でしたけれども、予算編成方針の中で必要なものには十分に予算をつける、無駄なものには削減またはカットと言われ町長の政策を柱とした積極的な予算要求を求められておりますけれども、その真意はどのようなのでしょうか。具体的な事業名の答弁は必要ありませんのでその真意をお伺いいたします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 次の質問の予算編成方針で、私の政策集を中心とした積極的な予算を求めているがその真意はということです。まず私は職員に一番にスピード感ということを訴えます。行政そのものがサービス業であること、すなわちニーズに応じてサービスをするにはスピード感が最も大事だということを職員の方に理解をしてほしいので常々申し上げております。予算に対しても言えることでありまして、積極性がないとスピード感も出ません。そういった意味での積極的な予算要求という意味合いもあるわけでございます。また一方では従来にはまった予算ではなく、違う角度から事業を見るということ、またそれが検証につながって、そのことによって効果の表れ方が違うことになるかもしれないということもあるわけですから必要なものには十分に予算をつけるといったことも申し上げているわけがあります。要するに成さなければならない事業をより効果が出るように、さらにはスピード感を持って積極的に仕事に集中できる予算を要求しなさいということを常々申し上げているところでございます。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） そこで町長、いま町長が申されましたけれども、来年度予算の目玉となるものが指示してあればそれをお伺いしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 次の通告の質問に対する答えに移ります。特に予算の目玉というようなものがあるかと指示をしているならそれを伺うということでしたが、予算編成に関する説明会の折に職員に申し上げましたのは、政策集の実現のための予算について私が特に指示する事項がある場合は個別に指示をさせていただくということをお願いしております。先ほどのお答えで申し上げましたが、事業に対して職員が積極的にスピード感を持って事務に専念できる予算に関しては自分で考えるのが基本であると、私は政策は考えますが、その手法に関してはいまいらっしゃる職員の方がプロでありますので、しっかり考えて予算要求していただけるものというふうに思っております。何とか個別の指示を実はしているところはございますが、

要求の内容で決まることがありますので、個別の事項に関しましては答弁を控えた
いというふうに思います。

それともう一点でございますが、ちょうど25年度の予算の目玉というご質問で
すので、お答えをさせていただきますが、先般自民党が総選挙で政権与党となり、
26日に組閣というわけでございます。私が2週間ほど前に、10日以上前ですか
ね、職員に何かいままで積み上げていること、この積み上げていることというこ
とは要はいままでの例えば総合計画、例えば含まれていないこと、現行予算にない事
業ですね、要は球込めの部分です。この部分を表に出すときが来るかもしれないよ
と準備をしておいてくださいということを職員の方に指示を申し上げましたが、自
民党が政権をとりまして、12月の17日、昨日ですね、昨日政権与党の自由民主
党の方から、また熊本県ですね、県連の方から経済再生予算に関する要望書の提出、
これ間が3日間しかございません。提出期限が20日です。これが現実なんです。
これは予算の取り合いという表現はおかしいわけでございますが、率直に申し上げ
ましてそういうことでございます。すなわち私がいつも言うように、常に用意して
おかなければものにならないということでございます。このことを25年予算の中
でご質問がありましたので、実はお答えした理由というのは先ほど申し上げました
ように、総合計画にない、また現行予算にないような事業が今後当初で25年予算
組むあたりに今から大型補正をやりますので、そのときに出てくる可能性がある
と、そのことをぜひ議会議員の皆様にはご理解をさせていただきたいということで
ございます。事前にご報告という形であると思いますが、何せ通達が来て3日間しか時間
がないというのも現実でございますので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） いま町長が最後の方に言われました件は多分昨日の新聞に載っ
ていたんじゃないかと思えますけれども、県庁のそばの某ホテルであるというよう
なことが書いてありましたわけですが、昨日の新聞報道等々でニュースでも
流れておりましたけれども、今度政権をとる自民党の安倍総裁と連立を組む公明党
の山口代表ですかね、昨日が今後のどうして運営していくかという党首会談がなさ
れていたと思います。そこでも出ていたように、10兆円規模の大型の補正を組む
という話が出ていまして、その件に町長が言われた件に話がつながるかと思いま
すけれども、町長が以前から言われておった弾込めの部分ですね、その辺の方をし
っかりしていただいて、言葉は悪いんですけども、少しでも予算をぶんどってきて

もらいたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは最後の質問に移りますけれどもここはもう端的に結論だけ町長、お答え
願いたいと思います。まず一点目が消費税増税は賛成か反対か。二点目、T P Pの
賛否はどうか。三点目、原発の賛否はどうか。以上の三点です。端的に結
論だけお答えください。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 5番議員の最後のご質問にお答えいたします。国政に関しての
考えで消費増税は賛成か反対かと。以前にもお答えしたように、個人的に反対でござ
います。国民生活に直結する最重要課題の結論を決めることはあくまでも主権者
は国民であるというこの事実から考えれば、この時期に消費税を上げること、総選
挙で国民的な議論なしで増税合意になった形、その形は国民としては反対でござ
います。また経済状況を考えてもデフレ時の中で行うというのは大変困難なものにな
るのではないというふうに思っております。

以上でございます。

二つ目がT P Pの賛否でございますが、これに関しても現時点の参加表明、今後
の参加表明に、もし参加するのであれば国が、なるというわけでございますが、私
は反対でございます。それはようやくこのT P Pの内容がまだ国民議論ができるレ
ベルではございませんが、少しずつ明白になってきたわけであります。アメリカの
アジアへの輸出戦略の一つであって、T P Pの参加国のG D Pの合計、これ日本が
もし参加した場合は日本とアメリカで90%になるわけです。3ヶ国の中でですね。
すなわちアメリカが日本に物を売りたいというような戦略が垣間見れるわけでござ
います。もちろん貿易立国ですので、自由貿易というのは当然ではございますが、
自由貿易の度合いが大変激しいわけでございます。自由の度合いがいいから賛成派
の方もいらっしゃいますが、国民にとってそれがプラスかどうかというのは、これ
は別の問題でありますので、私たち国民がその部分をしっかり理解したうえで各々
がやはり意見を持つことが大事ではないかというふうに思っております。

原発の賛否について、危険性を明確にしないままの原発の再稼働には反対でござ
います。絶対安心等というものなる言葉は存在しないことがこの福島の事故で証明
をされておりますので、そういうわけでございます。ただし全ての原発をすぐに廃
炉にしろというのは現時点では主張するべきではないというふうに個人的には思っ
ております。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君。

○5番（立山広滋君） いろいろ聞きたいことを町長答弁していただきましてありがとうございます。答弁の中にも町長の考え以前からずっと議場で聞いておりましたけれども、今日もいろんな考え述べられましたけれども、もうすぐ25年度があと3ヶ月強で始まるわけなんですけれども、25年度の当初予算を楽しみに待っておりますので、しっかりした予算を上げていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田上更生君） 5番、立山広滋君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。しばらく休憩いたします。1時55分から再開いたします。

-----○-----

休憩 午後1時45分

再開 午後1時55分

-----○-----

○議長（田上更生君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 4番、芹口です。今回は先に通告をしておりましたとおり、本町の防災対策について質問を行います。7月12日に発生いたしました九州豪雨災害から5ヶ月を経過いたしました。現在復旧工事等が進められておりますが、町長におかれましては、激特災害に向けまして東奔西走鋭意努力をされておりますことに対しまして、議会といたしましても感謝を申し上げるところでございます。今回のような大規模な災害が発生をし、いまだ一人の方が行方不明という状況にあります。そういった状況の中で、初動体制はどうだったのか、避難や救護体制は適切に行われたのか、その後の復旧のあり方や防災対策は充分だったのか等々につきまして、部内会議また防災会議等で検証されたのかどうか、検証の途中であれば、いつ頃を目途に検証の結果、また今回の災害の教訓等を踏まえた防災計画の策定を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 4番議員さんのご質問にお答えいたします。検証が行われているのかというご質問でございます。現在部内に置きましては検証を行っている最中でございます。その中で一つ申し上げますのは、初動体制での避難勧告等

の発令の時期、特に重要でございますけれども、その件についてはよかったというふうに判断をいたしております。また避難誘導等につきましても、予想以上にスムーズにできたのではないかというふうな検証の内容を私は持っているところでございます。しかし今議員申されましたように、避難されたのちに行方不明となられたことが出たことは事実でありまして、避難所の体制に問題はなかったのかこれも厳しく検証している最中でございます。こういったことから、避難者に対しましてある一定の拘束も避難所において必要ではないかと思っておりますし、また長期間に及びます避難所の運営や複数箇所の避難所運営についても検討の必要性を感じているところでございます。

検証の目途ということでございますので申し上げますと、現在熊本県におきましても防災計画の見直しが行われているところでありますので、避難勧告等の基準の見直しを含め、平成25年6月に策定いたします高森町防災計画に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） ただいま総務課長の答弁で検証の途中であるというようなことでございます。今回の災害は一極集中型のゲリラ豪雨による災害でしたし、災害の形態も地形によって異なっております。策定に当たりましては、県が示したマニュアルどおりの防災計画ではなくて、本町の実態に合った防災計画となるようにお願いをいたしたいというふうに思います。

次に避難所は現在町内に14ヶ所が指定をされておりますけれども、山東部におきましては草部南部地区が1ヶ所、草部北部地区が1ヶ所、それから津留・野尻地区が1ヶ所、河原・尾下地区が各1ヶ所となっております。最近はいわゆるゲリラ豪雨による河川の増水であるとか、土砂崩れによる道路の寸断、また避難場所へ避難する途中での事故ということも十分に考えられます。従いまして山東部の避難場所についていまのままでいいのか、また避難所まで避難できなかった場合、どのような対策、方策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） お答えします。避難所につきましては議員がおっしゃったような施設を現在指定しているところでございます。その中で道路の寸断等によりまして避難所まで避難できないことは当然想定できることでありますので、安全な

集会所でありますとか公民館等を臨機応変に活用したいというふうに活用したいというふうに考えております。またこれは一時避難所としてでございますけれども、個人の住宅への避難も、これは当然またこれも考えていいことではないかというふうに考えておりますし、日ごろから地域のいわゆる共助が大切になってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 避難所の設置については臨機応変に対応していただきたいというふうに思っております。災害が発生をいたしまして避難をしなければならない際に手助けが必要な高齢者、身体障害者、いわゆる災害弱者がどこの家におられるのかというデータを把握し、日ごろから管理し、避難救助の態勢を確立していくことも必要だというふうに思っております。現在民生委員さんを通じまして調査が行われておりますが、非常に大事なことでございますので、ぜひこのような取り組みにつきましては続けてほしいというふうに考えております。ところで私は町外・県外で開催をされております物産展とか村起しのイベントに出かけておりますけれども、会場は大体町民グラウンドか町民広場でございます。そして必ずその横には公民館とか体育館が併設をされております。その玄関、またフロントには何々地区避難所というような看板等が設置をしております。看板を見ますと、ああここがこの地区の避難場所だなど一目で分かります。災害時にはその場所から一番早く避難できる安全な場所はどこにあるのかといった事前の心積りと的確な情報がなければ安全で迅速な避難はできませんので、看板や表示板の設置につきましてどのようにお考えであるかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 避難所の看板設置についてということでございます。避難箇所につきましては、本年度全戸配布しました防災ハザードマップに掲載しているところでございますけれども、町外在住の方がたまたま町内におられて、被災者となられる場合等もございまして、今おっしゃった件につきましては積極的に設置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） よろしくお尋ねをいたしたいと思っております。

次に自主防災組織につきましてお尋ねをいたします。本町の自主防災組織率は94.8%とされておりますが、これは防災計画ができた当時の組織率で現在もこの

ような組織率であるのかどうか疑問でございます。最近各自主防災組織につきましても活動や訓練等の状況等につきまして調査をされたことがあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 組織率につきましてはおっしゃるように92.8%ということでございます。これがなぜ100%になっていないかということでございますが、32駐在区だけですと組織率は大体100%になりますけれども、いわゆる色見・上色見地区におきます新興住宅地、その戸数を入れるとどうしても100を切ってしまうので、これにつきましては政策説明会の折にも組織化をお願いしているところでございます。今後もそういったことについての調査は行ってまいりたいというふうに考えています。それと現状といたしましては32駐在区でそれぞれの活動に温度差もございます。住宅密集地でありますとそういう危険も高まってまいりますし、自主的に防災訓練を行っているところもあるわけでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） ただいま総務課長から答弁をいただきましたけれども、なお疑問があるわけでございます。この自主防災組織は駐在区を単位として組織をするということになっております。私もつい4、5日前に草部南部の駐在員さんとの会合がございましたので、駐在員さんに自主防災組織の件につきましてお尋ねをいたしましたところ全駐在員さん、自主防災組織の存在すら全くご存じではございませんでした。地域によっては以前組織はしていたものの、その後のフォローができなかったために自然消滅をしてしまったというところもあるというふうに思っております。再度点検をお願いしたいというふうに思います。それから自主防災組織がこういった活動がないことが一番でございますけれども、いざ災害が発生した場合必要な組織でございますので、ぜひこの機会に点検をされまして草部南部のように自然消滅といった組織があれば再編成をして、消防団、民生委員、婦人会等の各団体が共通認識を持って、英知を集めながら防災訓練・防災教育などを必要に応じて実施して、有事に備えることが非常に大事であるというふうに思っております。そこで再度自主防災組織の再編成、また育成、活動費用等につきまして今後どのようにお考えであるのか再度お尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 自主防災組織につきましては、一番近いところでは平成1

8年に駐在嘱託委員さんの会議で、組織化の説明を行いまして規約案等を配付し、32地区で取り組みを依頼したところでございます。ただいまおっしゃいますように、駐在員さんの任期が2年で交代ということで、なかなか引き継ぎもこういうことにつきましては難しい面もございますし、次の駐在員会等におきましても、そういったことで防災意識の向上のために具体的な方策をとっていきたいと思いますし、おっしゃるような今回の上色見地区におきましては、被災者のために一つになり活動された実績もございますので、いまおっしゃったように再度駐在員会等に説明をして、自主防災組織の確立に向けて努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） ただいまの総務課長の答弁のように、今回の7.12災害におきまして住民の共同の精神と連帯感によりまして共助の果たす役割が非常に大きかったと言われております。自主防災組織がまさにその共助の部分に当たるといふように思っておりますので、この自主防災組織が今後も機能的に活動できるようにしっかりとした体制づくりを行ってほしいということで総務課長、またよろしく願いをいたしておきます。

次に色見・上色見の別荘地、こういった表現が適当かどうか分かりませんが、いわゆる新興住宅地における災害の情報伝達ですね、防災無線、戸別受信機などの設置状況につきまして現在どうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 防災行政無線についてお答えを申し上げます。無線マストの設置はございません。ただし戸別受信機につきましては申し出があれば町の方から対応している状況でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 戸別受信機につきましては希望があれば配布するというようなことでございますけれども、100%戸別受信機が設置されているのかどうか疑問でございます。今後さらにこの地域でも災害情報等の対策につきまして、計画があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 防災無線以外の対応策ということでお話を申し上げたいと思っております。非常時におきましては、町の広報また消防団にお願いしまして巡回等を考えております。そのほかに携帯電話のメールサービスを行っております。これは

7.12のときにはドコモだけが対応いたしまして、町が出しました避難勧告等を政令に基づきまして出しております。現在ではa u、ソフトバンク全部にそれを流せるようなことも確立いたしました。先ほど町長も申しましたが、スマートフォン等にも対応しておりますし、もう一つ申し上げられるのが総務委員会ではお話ししたんですけども、来年度からR K Kの熊本放送テレビ、テレビのデータ放送を利用したそういった災害情報の伝達等ができるというふうにお聞きしておりますので、いち早く手を挙げまして今年の2月から試験の放送をお願いしたいというふうを考えておりますし、実質的には来年4月にはそういった情報を防災無線なしでもデータ放送で受信できる体制を整えていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 併せまして、先ほどお尋ねをいたしましたけれども、この地域には行政区への加入をされておられない方も多数おられるというふうに思います。そこで先ほど質問いたしました自主防災組織を別個にこの地域に作ってはどうかというふうに思っておりますが、その点につきまして再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） 先ほども少しお話し申し上げましたが、この件に関しましては2番議員も以前ご質問をされたことがございます。また町も政策説明会の折にぜひそういった組織づくりをということをお願いをしておりますけれども、要はリーダーになる方が必要になってまいります。そういうことをお願いいたしましたなかなか個人のプライバシー等の関係もありまして、進んでいないのが現状でございますけれども、このことにつきましては今後とも引き続きそういった組織ができるように強く要請と言いますか、ご要望をしていくことといたしております。またこの地域先ほど防災無線の話と情報伝達の話が出ましたけれども、防災無線の小型版と言いますか、エリアトークというのがございます。これは半径2キロ程度しか電波は飛びませんが、できたらそういったものも今後やはり考えていくべきではないかなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 4番議員のご質問に補足をさせていただきます。まず新興住宅の自主防災組織でございますが、政策説明会の折に、この表現が適切かどうか分かりませんが、今回の災害をやはり機とした形で、やはり災害に対する対応策という

形としても最も有効な組織が自主防災組織でございます。昨年2番の後藤議員もご質問いただきましたように、本当に必要な組織なんです。ということで切に私としてはお願いを申し上げてまいりました。そして確かに個人個人のライフスタイルは尊重しなければいけません、やはり今回のように本当に深刻な被害を受けたこの直後であるからこそ、必要性を感じていただけるのではないかとこのように思っておりますので、強く働きかけてみたいというふうに思っております。もう一点、いま総務課長の方から小規模エリアのエリアトーク、防災無線の小型版ですがその整備事業についてのご説明がございましたが、これは実は来年度の宝くじ助成事業で、採択事業ですね、この申請を今高森町の各駐在区から5駐在区、5つ上がっております。実はこの採択自体が大変困難なんです。5年に1度ぐらいのペース、4、5年に1度のペースで1回ぐらいしかいままでの平均データを見ますと採択をされておられません。高森町は昨年山鳥地区が色見の地区が、この採択を受けておりますので、なかなか採択が困難ではなかろうかと思っておりますが、やはり今日4番議員さんからもご質問があったように、特に新興住宅のいろんな問題点はありますが、やはりまとまっていたきたい、まず小さくてもまとまっていたきたい、それに一番対応できるのがエリアトークとするのであれば、やはり首長の私もそうでございますが、議員の皆様のお力もお借りして、この採択事業を全部採択を熊本県にさせていただくように取りにいかねばいけないのではないかとこのように思っております。私一人の単体パワーでは限界もございまして、ぜひ議員の皆様のお力も豊富なお力も、そしてお力もお貸ししていただいて水面下の交渉に臨みたいというふうに思っております。県がだめとするならば国の独立行政法人ですので、宝くじ事業ですね、そこに必要性を働きかけるというのも一つの手段ではないかというふうに思っておりますので、その節にはぜひとも新興住宅のこの小規模な形でも自主防災組織をつくる、そしてそこにちゃんと情報伝達をするという目的からもぜひお力をお貸ししていただきたいということもお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） ただいま町長、それから総務課長からこの個別以外につきましてもいろいろな情報伝達等につきましてもいろいろ対策を考えておられるようであります。これからの行政区域の加入もありますし、住民登録の有無にもかかわらずこと防災につきましても、空白地域を作らないようにそういった取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

次に市町村消防応援協定等につきましてもお尋ねをいたします。現在防災計画書で

は消防計画の方で熊本縣市町村消防総合応援協定の記載がなされておりますけれども、現在どこの町村と応援協定をされているのか、またどのような協定の内容となっているのかお伺いをいたします。また今回のような災害に対しまして、災害応援協定もあるというふうに思っておりますが、この協定につきましても関係町村とどのような協定の内容となっているかにつきましてお尋ねをいたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） お答えいたします。いま議員おっしゃいますように消防とその他災害という部分に分かれます。まず消防の関係で言いますと昭和46年4月に県下市町村相互の協定をしております。県外では高千穂、竹田市これが昭和40年でございます。またこの内容は火災その他の災害というふうになっておりますし、つい最近津留地区におきます人家火災におきましては、高千穂の方5ヶ所から応援をいただいているところでございます。またその他災害につきましては、県もそうですけれども、阿蘇郡市で災害時相互応援協定というのを平成14年に結んでおります。その内容は物資の提供、また人による救援救助というふうな内容になっております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） ご存じのように、今回県が地域の消防力の強化を図るとし進めてきました消防の広域化、阿蘇を含む城北5、6区の合併につきましては、合併協議会の解散ということで、事実上広域合併はなくなりました。そうであれば市町村消防応援協定、また災害応援協定をより充実させ、強固なものにするということも必要と思われまます。その点につきましても、今後とも関係市町村とも検討をさせていただきたいというふうに思っております。

次に急傾斜地崩壊危険箇所等に指定された放置山林対策についてお尋ねをいたします。7.12災害でいたる所で山林が崩れ、災害から5ヶ月が過ぎた今も土砂とともに集落が流れ出した流木があちこちに残っております。県によりますと今回の豪雨で阿蘇地域では426ヶ所の山林が崩れ、山林から流出した木の一部が岩石などとともに川に流れ込み、橋にひっかかり、流れをせき止め、被害を拡大させたとなっております。その山林崩壊の原因に、間伐がされていない放置山林の存在が挙げられておりますけれども、急傾斜地域崩壊危険箇所または山腹崩壊危険箇所などに存在します山林の実態等につきまして、今後調査をされるお考えがあるのかどうか、また放置山林があった場合、どのような対策を考えられておられるのかお尋ね

いたします。

○議長（田上更生君） 総務課長、村上源喜君。

○総務課長（村上源喜君） いま議員おっしゃいました急傾斜地崩壊危険地域につきましては、本年、全世帯に配布しました防災ハザードマップで住民の皆様にはお知らせしているところでございます。今後のそういった箇所の把握ということにつきましては、森林組合また地域と連携しながら、集落が隣接する危険箇所の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。その対策ということも併せてご質問でございました。放置山林対策としましては、特に危険な箇所につきましては間伐補助の促進を図る上から、間伐の優先実施など、何らかの特例について検討する必要があるというふうに考えております。また制度を検討する必要があるというふうに考えておりますし、その検討はなるべく早い時期に結論を見出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 4番議員のご質問に対して総務課長が答弁しましたが、補足をさせていただきます。まず9月に熊本県が主導いたしまして阿蘇地域土砂災害対策検討委員会というものが発足しているわけでございます。これまで2回ほどその会を開催しているわけでございます。かなり熊本県が頑張って集結させた超豪華メンバーというよりも有識者が集まっております。単に申し上げますと私としては県と国がここまでこの委員会に入りまして、これだけの豪華なメンバーの方が議論をさせていただいて出た答えは責任を持って国と県にさせていただきたいということを強く申し上げているわけでございます。当初は阿蘇市だけの参加になるというふうに一番最初私聞いておりましたので、南阿蘇村の長野敏也村長と二人でこのままいけば阿蘇市主導型、主導型で構いませんが、被災地は高森町も南阿蘇村も同じでございますので私たちもメンバーに入れていただきたいということを申し上げまして、実はメンバーに入っているわけでございます。その中で先ほど4番議員さんのご質問にありまして総務課長がお答えいたしました。間伐補助金の制度の検討とかいう部分に関しまして、その検討する材料となるものをこの阿蘇地域土砂災害対策検討委員会で出た報告書、これを材料としてそれをベースにして間伐補助金の制度のほか、有効な森林整備事業計画を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 放置山林が発生するというのは、やはり今木材の低下によりまして間伐をすればするほど赤字が出るというようなことが一つの原因というふうに私は思っております。町におきまして今年度2,100万円程度間伐助成金を組んでおります。そういった間伐助成金を受けても、なお赤字が出るというようなことで放置山林が増えるとするならば、やはり補助金の上積みでもされてはいかかなというふうに思っておりますし、なお間伐がそれでもできないということであれば、所有者に対しまして指導なり勧告をしていただき、放置山林を解消しまして、下流域の住民の方の命を守ると、そして災害に強い山づくりをするというようなことも大事ではないかというふうに思っておりますので、今後とも間伐の促進につきましてひとつ本腰を入れて対策をとっていただきたいというふうに思っております。なお山腹の崩壊防止等につきましては、ただいま町長からのご答弁がございました。ここでいままでの答弁、また質問の内容等につきまして、総括的に防災対策につきまして、町長からご意見等があればお伺いをいたしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） いま通告していただいた中でお答えをしていきましたが、総括的な考えはどうかと、町の災害対策についてだと思います。またこれは町だけではできない国、県の特に治山事業、砂防等の計画も含めまして、お答えをしなければいけないのではないかとこのように思っております。まず対策として町の災害対策としてはやはり二つのポイントがございまして、それがソフト面、ハード面での充実をしなければいけないということです。簡潔に申し上げまして、ソフト面としては地域防災力の向上、自主防災組織の充実と、先ほど4番議員がご質問なされたそのとおりではなかろうかというふうに思っております。その中で大事なことはやはり人と人のネットワークづくりがこれが大事ではないかというふうに思っております。特に今回は千年に1度の災害ということでありまして、社協の方に依頼をいたしまして地域ぐるみで支援するという事で小地域ネットワーク連絡会を立ち上げまして、8月にこれは立ち上げまして第2回目を開催したところでございます。この件も先ほど議員がおっしゃったように民生委員さんや駐在員さん、そして老人クラブの方々消防団の皆様、また婦人会、女性の会ボランティア等々の方々のお力を借りて、そして各地域の現状を整理していただいてそれに対する課題を協議をしていただいて、そしてさらに今より地域に踏み込んだ形で、最終的には地域で要援護者を支援できる体制を構築するこれが理想でございます。私といたしましては、自主防災組織のこの実態が先ほどご指摘のように、作ったのはいいが、なかなかそこ

から右肩下がりになってしまっているのご指摘でしたので、モデル地域等々を選定し、これは先ほど言ったような団体で連携して、自主防災訓練をとにかく開始すると、そしてそれをこういう形でやるんですよ、やりましょうよという形で横に広げていくことが自助と共助の強化につながるのではないかというふうに思っております。それがソフト面でやらなければいけないことというふうに思っております。ハード面につきましては先ほど議員さんおっしゃったように、情報伝達について手段を確保するその必要性、これはハード事業も入ってくると思います。これは必要である、すなわち投資することが大事であるのではないかというふうに思っております。また光ファイバー整備ができたあかつきには、またより一層ご自宅のテレビでいろんな災害情報等々が確認できるように、またそれが有効な活用ができるような形づくりをやっていかなければいけないというふうに思っております。町の災害対策としては大きなポイントとしてはソフト面、ハード面でございます。また国や県のこの砂防治山計画については先ほど申し上げましたように阿蘇地域土砂災害対策検討委員会の中でいろんな議論が行われているわけでございますが、とりわけ例で言いますと先ほどの急傾斜の危険箇所の対策につきましても、災害に限らず事業計画に盛り込んでいただけないかということを実は要望をしているわけでございます。砂防治山計画は4番議員さん最初にご質問があった中でのお言葉の中でありましたように、現在激特事業の指定に向かって約3ヶ月間頑張っているわけでございます。これを県を通じて国、また国に直接という形で今指定に向かって頑張っているとございます。ぜひこの激特指定に砂防激特指定を受けたあかつきには、従来の復旧ではなく改良復旧ができる、そして予算的にもこれは数倍、3倍、5倍、時間の10年かかるところを5年短縮でできるという本当に地域の方にとっては目に見える形での復興になっていくというふうに考えておりますので、これから先指定に向かって残り少ない時間でございますが、しっかり高森町の2ヶ所、前原谷川と小七谷川の箇所指定に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、議会の皆様のお力もお借りしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして統括と代えさせていただきます。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君。

○4番（芹口誓彰君） 災害は忘れたころにやってくるというふうに言われておりますが、防災対策は忘れないうちにやっておくということが非常に大事であるというふうに思っております。住民の生命財産を守る、そして住民が安心して安全に暮らせる環境づくりをするそのために、普段から防災対策、減災対策をしっかりとして災

害に強い町づくりをしなければならないというふうに思っております。これからも防災・減災対策に万全を期されますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田上更生君） 4番、芹口誓彰君の質問を終わります。

つづきまして6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） こんにちは。最後の質問者となりまして、もう少しの間時間を与えてもらいたと思います。今日は農地の基盤整備の考えと農地法改正に伴う企業参入の考えについて答弁の方を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

農業者の高齢化、担い手不足など面積の少ない田は荒れて耕作放棄地が進むと考えられ、農家人口も大幅に減少するとともに、いつも問題になっている有害鳥獣の被害がますます深刻になると思われます。23年の9月の定例会において、今後の農業についてとして取り上げてまいりました。シミュレーションによると22年度554棟1,875人、27年度においては493棟1,518人というようなシミュレーションが出ておりました。現在それ以上に農家戸数の減少の一途が進んでいるようです。また本年4月から人・農地プランの作成も始まったと聞いております。今後農家が農家自ら集約それから集積を考えていかなければならないと私自身も思っております。このような中、狭小地の田・畑においてどのような対策を考えておられるのかを質問いたします。

○議長（田上更生君） 農林政策課長、佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） 6番、森田議員のお尋ねにお答えをいたします。耕作放棄地につきましては、農業委員会では毎年耕作放棄地の把握を行い、耕作地への復活、借り手希望者への斡旋を業務の一環として行っておりますけれども、なかなか解消には程遠い状況です。条件不一致がほとんどで、借り手も少ない現状で、その具体的な対策はとれていないというのが今の状況です。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） 私も農業委員の中に入って、今農林政策課長の方から話がありましたように本当に難しい時代になっておると思っております。この打開策を今後やはり私も農林政策課それから農業委員の一員として頑張っていこうと私も思っております。

続きまして、機械の大型化に伴い、中山間地または狭小で不整形な圃場は作付も減り農地の貸し借りにも影響が出てくると思われます。現に私たちの南在の集落に

においても狭小の田畑の耕作放棄地が発生しまして、機械が大きすぎ、狭小の田畑を耕作する人がいなくなり、今のところ冬の中山間地においてどうにか作付けの実行をしておりますが、先ほどのシミュレーションのように、今後27年それから30年後には担い手もいなく、耕作放棄地になると考えております。また担い手も狭小な不整形土地は敬遠すると思われ、わが町として今後どのようなこのような狭小地をされるのかまた対策をどのように考えられるのか質問します。

○議長（田上更生君） 農林政策課長、佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） 先ほど6番議員さんからも人・農地プランのお話がございますけれども、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加といった農業を取り巻く情勢は高森町に限らず全国的に厳しいものがあります。このため国は人と農地の問題を解決するために各市町村、また市町村の各地域ごとに人・農地プランを策定させ、解決を図ろうとしております。本町でも説明会を実施するなど取り組みを始めていることはご案内のとおりでございます。ちなみに本町では町内を7地域に分けて説明会を開催し、現在すでに3地域で委員会を立ち上げて、プラン策定に向けて指導をしております。残りの4地域は今後委員会を組織して25年度中にプランを策定する予定でございます。なおこのうちの草部南部地域では熊本県の農地集積等重点地域候補として名乗りを上げる予定でございまして、結果として農地集積加速化事業に取り組んで人・農地プランの策定につなげたいと考えております。この事業の説明会は先日12月13日に草部地域で開催したところでございます。今回の総選挙の結果を受けて、新政権がやがて誕生いたしますが、国の農業施策の行方もまた不透明なところが多いために、いま頑張っておられる農家の皆さんからは今規模拡大に取り組むべきかどうか、今後の作物をどうすべきかなど不満の声もお聞きしております。しかしながら各地域において農地をどう守るか、担い手をどうするかという問題を解決する、または早いうちに今後の道筋をつけておくということは避けられない課題です。そういう意味から地域の皆さんに話し合いを持っていただくことが最重要でありますし、その中で解決すべき問題や解決策が議論されるべきだろうと考えます。大型機械に対応するために基盤整備や農道の整備についても必要なことではありますけれども、貸し手・借り手の意向や同意があって取り組みができることではなかろうかと思えます。国や県の事業に取り組んで基盤整備を行いましても、結果的に受益者の負担は必ず出てきますので、その負担を誰が負担していくのか、単に対策のために基盤整備を行えるかどうか、これは少し疑問がありますので、町としても簡単に取り組むというふうには現在申し上げられないとい

うふうに考えております。やはり先ほどから申しておりますとおりに、地域の貸し手・借り手という形で人・農地プランを皆さんに考えていただくことが最優先だというふうに考えております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） いま課長の方から、貸し手・借り手、それから簡単には基盤整備もいまの時点ではできないというような答弁がありました。確かに現況はそういうような形でございますが、私が先ほどから話していますように、このままでは狭小地の田畑は荒れて先ほども言いましたように有害鳥獣の住処になってほとんど手がつけられないようになってくるんじゃないかと思っております。確かに農家については一人一人が今、自分が社長でございます、集約的に考えてみますとなかなか、うちの土地はあつちよその土地はこっちといういろいろな話が出てまいります。そのような中で私は町長にお伺いしますが、先ほど課長からの答弁もございましたが、今後この狭小地の中山間地域の農地は本当に不便な不整形な圃場が多く、集積が困難で借り手もなく枯れていくのが目に見えているような現実でございます。町長において、効率的な農地を活用するに当たり基盤整備の考えなどありましたらお答えをお願いします。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 6番議員さんのご質問にお答えいたします。先ほど佐藤課長がお答えしたとおりでございます。国の人・農地プラン、なかなかその地によって、合う合わないがずばりあるのではないかというふうに思っております。またそこでできないこと、人・農地プランではできないことを、熊本県のプランを県が出すということで蒲島知事みずから座長になりまして実はその形を県がとっているわけでございます。そういう中で7.12の大型災害があったわけでございますが、またその県のプランの中でも、先ほど6番議員がどうするのかと狭小地、とにかく小さいところがどんどん荒れ果てて有害獣の被害にあつてどうにもならないことになっていることに関してはどうするのかということも、県も考えているわけでございます。さらにもし県が考えないとするならば高森町が単独で施策として打ち出そうと思っております地域農業マスタープランというものの中で、どうにか少しでもクリアできないかという方向性を持って施策を打ち出したいというふうに思います。その中で最も大事なことは、実は地域の皆さまの農家の皆さんの一人一人の話し合い、議論ここをベースに作り出すということです。そういう中で出たことを、結論をし

っかり形として出していききたいなというふうに思っております。なかなか横と横のつながりがこの高森町の農業施策が今までの農業施策が本当の意味で真に有効性を持って広がりがあったと仮定するのであれば、農家と農家の隣、例えばのお隣とお隣のつながりも非常に良かったものではないかというふうに思っておりますが、現実がどうであるかは横に置きまして、私としては希薄になっている部分もあるのではないかというふうに思っております。やはり人も少なくなる高齢化の中で自分の土地だけではなく、もう隣は知らないではなくて、一緒になって話し合うそういう形を作っていく、そこから生まれてくるものを施策として打ち出していききたいというふうに思っておりますので、まずは取り掛かりであります人・農地プランで、7つの地域でこの委員会策定しておりますが、そのほかも含めまして、せつかくこのような話す場、議論をする場ができてしますので、ここを大事にして県・町に落とし込んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） いま町長の方から一人一人の経営的な考えがあると県も交えて今後考えていくというようなことでございますので、どうかこの高森町、それから阿蘇郡においてはこういう田畑が多うございますので、特に県の執行部の方に出られました場合は、こういう話を少しでも出してもらってどのような対策をとるかを検討をまたお願いしておきたいと思っております。基盤整備の考えはというようなことで質問を終わらせていただきます。

続きまして、2009年度改正農地法が施行され、多種多様な主体による農業参入が今後多くなると思われるが、現在熊本県においてどのくらいの参入者がおられるのか、また業種別ではどのような業種の方が参入されるのかを質問いたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員、服部信一郎君。

○政策推進課審議員（服部信一郎君） 6番議員のご質問にお答えいたします。議員からご指摘ございましたように、農地法につきましては平成21年に抜本改正が行われております。その中身については、一般法人の貸借での参入の規制が緩和されるなど農業への参入を促進するための見直しが行われたところでございます。そういった中で熊本県における企業参入の現状ということでございますが、県のとりまとめによりますと、企業等の参入実績につきましては平成21年度から24年度、今年度の10月末までの累計で60法人が参入しているというところでございます。このうち飲食・食品関連業が15社、建設業が15社、農業機械・建設機械販売業

が5社、それから製造業が4社、JAが3法人、その他が18となっております。
以上でございます。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） ただいま審議員のほうから詳細な説明がありまして、食品関連が15社、農業関係が5社、建設業その他ほか15社、いろいろな話がありました。この農地法改正の現状の中において、今後また地元高森町においても参入者が入ってこられると思っております。特に私はいまのところ歓迎ということで考えております。その点阿蘇郡に何社、高森町においてもどのような企業の参入が現状来られておるのかを質問いたします。

○議長（田上更生君） 政策推進課長、甲斐敏文君。

○政策推進課長（甲斐敏文君） 6番、森田議員のご質問にお答えいたします。阿蘇郡内、高森町における企業参入の現状はということですが、先ほど審議員が答えましたとおり、平成21年度から本年度平成24年の10月末までの年度ごとの参入実績についてお答えいたします。阿蘇郡市内では8件あっております。まず平成21年度ですが、阿蘇市において株式会社J&Jというところがレタス栽培に参入されております。同じく21年度阿蘇市においてサクラビル株式会社、これは貸しビル業を行っている会社ですが、水稲とか大豆等の栽培を行われております。それと南阿蘇村に阿蘇健康の森グループという健康食品の会社が機能性キノコを栽培されております。それと同じく小国町の方でベストアメニティ株式会社がニンニクとか大根等の栽培を行われております。それと平成22年度ですが、南阿蘇村におきまして株式会社熊本敬和というところがレモングラスの栽培を行われております。それと阿蘇市において広域財団法人肥後の水と緑の愛護基金が水稲とか野菜を栽培されております。それと高森町の現状ですが、平成23年と24年において参入されております。まず平成23年ですが、これは同時に高森町、大津町山都町の方に株式会社東洋新薬さんが大麦若葉の栽培をされております。それと平成24年度ですけれども、有限会社マイシンという食品加工の設計とかをされている会社ですが、キャベツ栽培を始められております。

以上、阿蘇郡市内においては、平成21年から24年まで8件の参入がっております。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） ただいま課長の方から阿蘇郡内においては8件と、高森町にお

いても東洋新薬の会社で大麦若葉、それからマイシンの方でキャベツというような話があります。私はこの質問をなぜしたかという、企業の参入があれば、今後町の活性化もあるんじゃないかと思っております。企業の参入があれば、地域の活性化も期待できるし、従業員の雇用対策もあるかもしれないと私は常々思っております。若い人が農業に入ってくるチャンスがあり、農家もいい刺激を受け、明るい方向に向かうのではないかと、将来農業が産業化する期待感があると思われ、参入者があれば、私は個人の意見でございますが、進めてもらいたいと、短期的な利益追求に走る業者もあるかもしれませんが、利益以外の効果も大きいと思われませんが、町としての考えはどのような考えを持っておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長（田上更生君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 6番議員さんの次の通告のご質問でございます。まず企業参入があれば、地域の活性化、雇用対策及び農業振興が図られると思うといまおっしゃられたように、私もまさに全く同じ考えでございます。答えはそうではありますが、その中で特に大事なことは雇用に関しては、実際熊本県のデータで申し上げますとかなり効果が出てきております。また耕作放棄地の解消という部分にもつながっているというデータも出ております。そのデータに関しましては後ほど服部審議員の方にご報告をさせます。ただ一点問題点といたしまして、農産物の消費量です。この部分、消費額については非常に伸び悩んでいるという部分がございます。やはり新しく参入する企業さんにとっては、本来本業で出されている農家の農業法人と同じ程度の安定した経営を行うために大変課題も多いわけでございますので、そういう参入企業があればもちろん推進いたしますが、と同時にやはりある意味さまざまな支援策も行政としては打ち出さなければならぬのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田上更生君） 政策推進課審議員、服部信一郎君。

○政策推進課審議員（服部信一郎君） ただいまの企業参入によります雇用者数の増につきましてですが、平成21年度から本年度10月までに参入した企業等によります雇用者数については常用雇用が259名、それから常用以外の雇用が260名となっておりますので、農業への企業等の参入は通常の企業誘致と同様に雇用対策、それから地域の活性化につながるものであると思われまます。また同じく県のデータによりますとそれらの参入企業等によります経営面積、こちらが477.9ヘクタ

ールとなっております。このうち耕作放棄地であったものが62.8ヘクタール、全体の約13%とされておりますので、耕作放棄地の解消という面も期待されるというところがございます。ただ課題については先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） はいありがとうございました。ただいま審議員の方から常用259名、以外が260名それから耕作放棄地の解消が62.8ヘクタールでございました。先ほどから狭小地の田畑をどうするかというような話をしてまいりましたが、このような現状の中にこういう企業が参入されれば、そういう狭小の田畑を好んでくる企業もあるのではないかと私は思っておりますので、どうかそういう企業の参入があれば、町としても企業を見極めながら常に取り組んでもらいたいと思っております。

続きまして、4の外国人による農地取得と農業への参入の現状、外国人の参入についてというような質問をしておりますが、これは皆さんにおかれましては何の質問だろうかというような話を伺うわけでございますが、外国人による農地の取得、これが現在話をよく耳にするようになりました。これは外国人の方が直々に土地を買うんじゃなくして、日本人の人に頼み込んで土地を購入し、自分の国に水などを送るというようなそういう考えを持った人が現在回っておるとようなことを聞いております。実際私もそういう話を耳にしまして、森田君あんたもちょっと狭小地の田んぼにちょうどいいんじゃないかというような話を聞きまして、こういう話がいま地方にも入ってきているのかと耳を疑っているわけでございます。中には高齢化が進んでおまして、高齢老人においては自分の土地も管理がままならないということで、売却するというような話も聞いております。日本にこういう外国人の方がこういう話で入っておるか分かりませんが、この話は実際私も日本の方からそういう話を伺っております。実働的に動いているかどうかはちょっと分かりませんが、そのようなときに町としての対応をどういうふうに考えておられるのかを質問いたします。

○議長（田上更生君） 農林政策課長、佐藤武文君。

○農林政策課長（佐藤武文君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほど企業の参入の状況について少し補足をさせていただきたいと思っております。いま2社高森町で農地を借り上げて自社のキャベツであったり、大麦若葉を栽培されておりますけれども、

その全てが大字色見と大字上色見の畑でありまして、一つの土壌の面積が2,000平米以上の畑を借りられているというのが現状でございます。

それから、後の質問でございますけれども、高森町がどう農地の買収等に対応するかというお尋ねでございますが、農地の異動については農地法に基づく許可が必要になりますので、許可要件を満たしているかどうか農業委員会がその可否を判断されます。また申請自体が虚偽のものということになれば許可を取り消すことにもなります。農業委員会では私ども事務局といたしましても常に慎重を期しておりますけれども、農業委員会では慎重審議の上、許可決定がなされておりますし、事務局といたしましては、今後もさらに慎重を期して、申請自体が虚偽の内容とかないかを審査するよう心掛けてまいりたいと思っております。本町では幸いいまのところ自主的に外国の方が農地を取得したという事例は把握しておりませんが、さらに慎重を期してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君。

○6番（森田 勝君） ただいま課長の方から、外国人のそういうような話はまだあつてないというような話でございます。私は実際その話を聞いております。慎重審議に今後は目を光らせて、そういう方面については今後の対応策を考えてもらっておきたいと思っております。農地基盤整備、それから農地解放に伴う企業参入というようなことで本日質問をしてまいりましたが、農業、農家の件につきましては本当に難しい質問でございます。私も農業をしているかたわら、一社長として今後は先ほどから言いますように集約、それから集積の話を今後若い農業者、また担い手の農業者にはしてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、どうか皆さまもまだ早ようございますが、よいお年をお迎えくださいますようによろしく願いしまして、私の質問に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（田上更生君） 6番、森田勝君の質問を終わります。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

-----○-----

散会 午後 3 時 1 0 分

1 2 月 2 0 日 (木)

(第 3 日)

平成24年第4回高森町議会定例会（第3号）

平成24年12月20日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第2 特別委員長報告について

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	宇藤康博君	2 番	後藤三治君
3 番	興梶壽一君	4 番	芹口誓彰君
5 番	立山広滋君	6 番	森田勝君
7 番	田上更生君	8 番	甲斐正一君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	草村大成君	教 育 長	佐藤増夫君
総務課長	村上源喜君	政策推進課長	甲斐敏文君
健康推進課長	岩下公治君	住民福祉課長	古澤建生君
税務課長	色見継治君	農林政策課長	佐藤武文君
建設課長	廣木富八君	会計課長	橋本和則君
教育委員会事務局長	後藤正三君	政策推進課審議員	服部信一郎君
建設課審議員	岩田秋広君	総務課長補佐	東幸祐君
健康推進課長補佐	阿部恭二君	住民福祉課長補佐	佐藤幸一君
税務課長補佐	工藤英二君	農林政策課長補佐	後藤健一君
教育委員会事務局長次長	沼田勝之君	監査事務局長	安方含君
総務課財政係長	岩下徹君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古 庄 良 一 君 議会事務局庶務係長 松 本 満 夫 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（田上更生君） 日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

議案第61号 平成24年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第61号、平成24年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） おはようございます。5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第61号、平成24年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月12日午前10時から、第3、4委員会室におきまして、政策推進課より甲斐課長、服部審議員、各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

また、同日午前11時10分から総務課より村上課長、東課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長、後藤三治君。

○文教厚生常任委員長（後藤三治君） おはようございます。2番、後藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第61号、平成24年度高森町一般会

計補正予算につきましては、12月13日午前10時から、第3、4委員会室におきまして、住民福祉課より古澤課長、佐藤課長補佐及び各係長に出席を求め、午前10時15分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より岩下課長、阿部課長補佐及び各係長に出席を求め、また午前11時50分から第3、4委員会室におきまして、教育委員会より佐藤教育長、後藤事務局長、沼田次長及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長、興柁壽一君。

○建設経済常任委員長（興柁壽一君） おはようございます。3番、興柁です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第61号、平成24年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月18日午前10時から、第3、4委員会室におきまして、農林政策課より佐藤課長、後藤課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

また、午前11時30分から第3、4委員会室におきまして、建設課より廣木課長、岩田審議員及び各係長に出席を求め、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、各委員長の報告のとおり認定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって議案第61号、平成24年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 6 2 号 平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第 6 2 号、平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、後藤三治君。

○文教厚生常任委員長（後藤三治君） 2 番、後藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第 6 2 号、平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、1 2 月 1 3 日午前 1 0 時 1 5 分から、第 3、4 委員会室におきまして、健康推進課より岩下課長、阿部課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって議案第 6 2 号、平成 2 4 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第 6 3 号 平成 2 4 年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第 6 3 号、平成 2 4 年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、後藤三治君。

○文教厚生常任委員長（後藤三治君） 2番、後藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第63号、平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、12月13日午前10時15分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より岩下課長、阿部課長補佐及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号、平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第64号 平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第64号、平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、後藤三治君。

○文教厚生常任委員長（後藤三治君） 2番、後藤です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第64号、平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算につきましては、12月13日午前10時15分から、第3、4委員会室におきまして、健康推進課より岩下課長、阿部課長補佐及び担当係長に

出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号、平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第65号 平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 議案第65号、平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、立山広滋君。

○総務常任委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

総務常任委員会に付託されました議案第65号、平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算につきましては、12月12日午前10時から、第3、4委員会室におきまして、政策推進課より甲斐課長、服部審議員及び担当係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（田上更生君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって議案第65号、平成24年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（田上更生君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。

議会広報特別委員長の報告を求めます。

議会広報特別委員長、立山広滋君。

○議会広報特別委員長（立山広滋君） 5番、立山です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会は12月19日に開催し、12月議会だより「絆」50号発行について内容やスケジュールについて協議をおこないました。内容につきましては12月定例会初日の質疑、平成24年度の一般会計補正予算及び一般質問を中心として取り上げ、住民の皆さんにわかりやすくお知らせする予定です。今回は2月初旬発送を目標としておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

それから先日の第11回熊本県町村議会広報コンクールにおきまして、デザイン力部門で特別賞を受賞しましたことも併せまして、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

-----○-----

日程第3 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで本日の日程は全部終了いたしました。一言ご挨拶申し上げます。

平成24年の最後の12月定例議会ということで、大変お疲れ様でございました。本年1年振り返ってみますと、予想だにできなかった7月の九州北部豪雨災害で本町も甚大な被害を受けたところでございます。その処理に当たりまして、町長を初め各役場職員の皆様方には避難誘導等その後の救護、あるいは復旧・復興に向けての対応に大変ご苦労をおかけしたというふうに思っております。町民を代表いたしまして心から敬意と感謝を申し上げますところでございます。この復旧・復興に向けては、25年度にこれからずっとまた復興に向けて皆様方に大変なご苦労をおかけするかというふうに思いますけれども、町民の皆様方が1日も早く安心して安全に暮らせる、そして満足していただける社会環境を築くために、どうぞ皆様方のなお一層のご尽力とご努力をお願いしたいというふうに思いますし、議会もそれに一緒になって最善の努力を図っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げますところでございます。

先の衆議院選挙で政権が交代をいたしました。今10兆円規模の補正等が組まれるというようなお話もあっております。新年度の予算の編成、それからこの10兆円の補正予算の獲得あるいはその計画について、職員の皆様方にはこれからますます苦労の多い、ご苦労をおかけする時期になろうかと思っておりますけれども、町民の皆様方の安心・安全のためになお一層のご努力をお願いしたいというふうに申し上げておきます。

今年もあと残すところ10日余りでございます。今年大変一番の産業であります農業が、非常に厳しい環境の中で終わろうといたしております。その対策等もこれ

からは執行部、議会も一緒になって考えていかなければならないかというふうに思っております。

どうか明ける25年が、町民の皆様を初めここにおられる皆様方が本当に明るい25年を迎えることができますことを心からご祈念申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。大変お疲れでございました。

-----○-----

○議長（田上更生君） 会議を閉じます。

平成24年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

-----○-----

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成24年第4回定例会

平成24年12月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生

編集人 高森町議会事務局長 古庄良一

作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967)62-1111